

平成25年陸別町議会3月定例会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成24年3月8日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成24年3月8日 午後3時3分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例	3	多胡 裕司	○			
○ 出席を示す	4	野尻 秀隆	○			
▲ 欠席を示す	5	七戸 一登	○			
× 不応招を示す	6	村松 正敏	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	古田 英一		多胡 裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		監査委員	飯尾 清	
	農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕司				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保健康診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主任主査	渡部 哲仁				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第3号	平成24年度陸別町一般会計補正予算（第7号）
4	議案第4号	平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
5	議案第5号	平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）
6	議案第6号	平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
7	議案第7号	平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
8	議案第8号	平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
9	議案第9号	平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
10	発議案第1号	議員の派遣について
11		平成25年度町政執行方針・平成25年度教育行政執行方針

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午前10時00分

○事務局長（吉田 功君） 御起立願います。おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

お座りください。

○議長（宮川 寛君） 開会前に申し上げますが、広報に掲載するため、本日の日程にあります執行方針の説明中、写真を撮影したいとの依頼がございましたので、御了承願います。

---

### ◎開会宣告

---

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成25年陸別町議会3月定例会を開会します。

教育委員長より、欠席する旨の報告がありました。

会議に先立ち、町長より議案書等の訂正について説明したいとの申し出がありました。

説明を求めます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

本日、お手元に追加資料として配付をさせていただきました。その内容について、若干御説明したいと思います。

追加資料ナンバー1は、事前に配付しました資料ナンバー30番の修正版になります。それで、どこの修正かといいますと、コテージ村管理の合計額が間違っておりましたので、この修正をさせていただいております。それから、資料2につきましては、新たに追加資料として、活性化事業について配付をさせていただいております。それから、資料ナンバー追加3は、戸籍電算化事業でありますけれども、表の一番下の電算化移行の流れ、これらについて、若干、言葉の修正などしております。それから、追加資料ナンバー4については、未熟児の養育医療給付事業として、新たに資料ナンバー4番として追加させていただきますので、御了承をお願いいたします。

以上であります。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

なお、町長より、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分の報告について3件が提出されており、これを報告済みといたします。

---

### ◎町長行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告があります。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 行政報告を申し上げます。

1月31日開会の第1回臨時会以降本日までの行政報告につきましては、配付をしておりますとおりでございます。

この配付の中から1件、ほかに、口頭で1件報告をさせていただきたいと存じます。

最初に、十勝圏における消防の広域化について御報告申し上げます。

平成25年2月12日開催の市町村長会議で、十勝圏における消防の広域化について話し合われました。平成25年度におきましては、昨年実施いたしました基本設計同様に、実施設計業務を19市町村の共同事業として進めていくことや、経費の負担割合について確認をされたところであります。消防救急無線のデジタル化や高機能指令センターの整備につきまして、維持管理費の低減の検討など、細かな分析が必要であるとの共通認識を確認したところであります。今後も、市町村長、副市町村長、担当課長並びに消防署長会議等で協議を行うこととしております。

以上が、確認された事項であります。なお、2月19日開会の第1回十勝圏複合事務組合議会の議員協議会においても、これらの報告がありました。

次に、口頭で1件御報告申し上げます。平成25年4月1日付で、退職者の補充として一般事務職員1名を採用することといたしました。

以上で、行政報告を終わります。

なお、配付してございます事業業務工事の発注状況につきまして、3月1日現在の進捗率も記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で終わります。

---

### ◎教育関係行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 次に、教育委員会から教育関係行政報告があります。

野下教育長。

○教育長（野下純一君）〔登壇〕 12月定例会以降本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

書面の中から1点について、御報告いたします。

1月5日、平成25年陸別町成人式をタウンホールで挙行いたしました。対象者40名のうち、29名が出席いたしました。初めに石橋教育委員長が式辞を述べた後、金澤町長と宮川議長から、心のコもったお祝いの言葉をいただきました。成人者を代表して板花昂太さんが、次世代を担う存在として成長しつつ、人と人とのきずなを大切に、たとえ人の見ていないところでも恥ずかしい行いはせず、大人としての自覚と責任を持った行動をとり、一步一步進んでいきますと成人の決意を述べました。会場には小学校時代の恩師や保護者の皆様も列席されまして、ともに新成人の門出をお祝いしたところです。また、当日は、今季初めてマイナス30度を記録した日でもあり、テレビ取材が入り、日本一寒い町の成人式の様子や、元気な明るい成人者へのインタビューが全国に紹介されました。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告に係る一般質問の追加は、本日午後5時までに提出してください。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番古田議員、3番多胡議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定の件

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、3月5日に議会運営委員会を開催し、本定例会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 平成25年陸別町議会3月定例会の運営について、3月5日に開催しました議会運営委員会において慎重に協議した結果について報告します。

今定例会における町長から事前に配付のありました議案等は、補正予算7件、条例の制定、一部改正14件、新年度当初予算が7件及び町長、教育委員会の執行方針であります。議会関係では、一般質問3名、発議案2件及び意見書案1件であり、合計いたします

と36件であります。

次に、議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものについては一括議案とすることとし、議案第3号から議案第9号までの補正予算7件、議案第18号から議案第20号までの指定地域密着型サービス事業条例関係3件、議案第24号から議案第30号までの平成25年度各会計当初予算7件を一括して説明を受け、質疑、討論、採決は別々に行うことにいたしましたので、御理解願います。

今定例会の会期につきましては、議案の件数、内容を総合的に勘案し、お手元に配付しました予定表のとおり、本日から3月19日までの12日間と決定いたしました。

なお、第7日目と第8日目の3月14日、15日につきましては、議案精査等のため休会といたしたいと思っております。

なお、会期中に新たな議案提出などが生じた場合は、逐次、議会運営委員会を開催し、協議してまいりたいと思っております。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日から3月19日までの12日間とし、第7日目の3月14日及び第8日目の3月15日は、休会にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月19日までの12日間とし、14日、15日は休会とすることに決定しました。

- 
- ◎日程第3 議案第3号平成24年度陸別町一般会計補正予算（第7号）
  - ◎日程第4 議案第4号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
  - ◎日程第5 議案第5号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）
  - ◎日程第6 議案第6号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
  - ◎日程第7 議案第7号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
  - ◎日程第8 議案第8号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
  - ◎日程第9 議案第9号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第3号平成24年度陸別町一般会計補正予算（第7号）から日程第9 議案第9号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第3号平成24年度陸別町一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,598万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億4,577万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第4号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ516万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,362万円とするものでございます。

続きまして、議案第5号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ24万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,327万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第6号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ214万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,510万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第7号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ396万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,483万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第8号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,463万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,479万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第9号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ24万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,960万6,000円とするものでございます。

以上、議案3号から9号までの今年度の補正予算について、7件一括上程いたします。内容の説明につきましては副町長のほうからいたしますので、御審議のほどよろしくお願

い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第3号から議案第9号まで説明をさせていただきます。

まず、議案第3号平成24年度の陸別町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項ですけれども、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条、地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書16ページ、歳出をお開きください。

2の歳出でありますけれども、今回の補正につきましては、各事務事業の確定、あるいは確定見込みによる減額が主な内容であります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費11節需用費116万5,000円の減額、これは、事務用消耗品の減額になります。12節役務費、通信運搬費1万2,000円の追加、これは、電算システム通信料の不足分の追加になります。13節委託料11万8,000円の減額、これは、職員の健康診断の確定に伴います減額となります。19節負担金補助及び交付金91万3,000円の減額、これは、北海道自治体情報システム協議会の負担金の確定見込みによる減額となります。

2目文書広報費13節委託料18万4,000円の減額でありますけれども、防災行政無線施設保守管理費4万9,000円の減額、書類細断、13万5,000円の減額、これは、確定見込みによる減額となります。

4目会計管理費11節需用費9万9,000円、これは、決算書印刷の確定による減額となります。

5目財産管理費9節旅費3万3,000円、これは、会議の欠席に伴う減額となります。11節需用費20万1,000円、光熱水費、これは、テレビ中継局の電気料の確定見込みによる減額10万1,000円、それから修繕料10万円、これは、光ケーブルの確定見込みによる減額となります。次のページ、13節委託料84万3,000円の減額、施設周辺整備28万1,000円の減額、これは、りくべつ鉄道の維持管理に係る入札の執行残となります。その下の、施設設備修繕15万円の減額、これは、光ケーブル施設修繕の確定による減額。地籍図修正41万2,000円の減額、これは、入札による執

行残となります。15節の工事請負費で494万7,000円の減額、まず、旧川上駅の改修、24万1,000円の減額。それから、乗降台建設、これも確定による減額27万6,000円。福祉館改修46万2,000円、これは、歯科診療所の入札執行による残となります。次に、通信基盤整備で、元町の光ケーブルの増設に係る入札の確定による14万7,000円の減額。光ケーブル通信設備で382万1,000円の減額、これは、国道242号線の歩道の拡幅工事、それから、町道新町8号通り、高規格道路の工事に係る部分、トラリ浄水場前の北電柱工事に係る部分、この四つの事業について、入札による確定減となります。18節備品購入費4万4,000円の減額、これは、公用車を1台購入しましたけれども、この入札執行残となります。19節負担金補助及び交付金10万円、これは、地デジ受信施設、これは確定見込みによる減額10万円となります。18ページ。24節投資及び出資金1億5,000万円、これは、北海道備荒資金組合への出資ということで、1億5,000万円となります。25節積立金1億9,510万7,000円、ふるさと整備基金に4,000万円、いきいき産業支援基金に5,093万5,000円、町有林整備基金に1,517万2,000円、地域福祉基金に4,000万円、公共施設等維持管理基金に4,900万円。これは、要因としては、普通交付税の確定と歳出の確定、それらによる追加の基金の積み立てとなります。ちなみに、今年度の基金の状況を資料1として付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、27節の公課費3万7,000円の減額、これは確定による減額となります。

6目町有林野管理費11節需用費で12万5,000円、これは、確定見込みによる減額。14節使用料及び賃借料14万7,000円の減額、これも、確定見込みによる減額となります。16節原材料費21万4,000円の減額、これも、確定見込みによる減額となります。資料3に町有林管理事業収支一覧を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

7目企画費、1節報酬で13万3,000円の減額。これは、まちづくり推進会議委員の確定見込みによる減額となります。それから、9節旅費9万1,000円、これは確定見込みによる減額。11節需用費37万9,000円の減額、燃料費で43万円の減額、光熱水費で5万1,000円の追加となりますけれども、燃料費については、モデル住宅、体験住宅の燃料費となります。次のページ、13節委託料7万9,000円、これは清掃業務ですけれども、ちょっと暮らし住宅の清掃回数の減に伴う減額となります。19節負担金補助及び交付金1,513万円の減額となります。負担金として、通学定期差額補助事業175万5,000円の減額、これは、確定見込みによる減額となります。補助金、まちづくり事業で425万円の減額。景観形成事業で125万円、まちづくり補助金で300万円の減額となります。それから、民間活用住宅建設事業800万円の減額、これは、確定による減額になります。それから、太陽光発電設置事業、これは2戸分を見ておりましたけれども、申込者がなかったということで、全額100万円の減額となります。それから、サマーin陸別実行委員会、これは、確定による減額12万5,000円

であります。

9目交通安全対策費、1節報酬で6万円の減額、これは、交通安全指導員の、現在10名おりますけれども、1名分の減額6万円。それから、15節工事請負費4万4,000円の減額、これは、オーロラ駐車場の縁石工事、取りかえ工事に伴う入札の残額4万4,000円の減額であります。

それから、10目諸費8節報償費で10万円の減額、これは、記念品関係、町功労者表彰関係でありますけれども、確定による減額。

11目交流センター管理費、15節工事請負費で11万5,000円の減額、これは、交流センターの換気口設備の更新に係る入札執行残となります。

13目地域活性化推進費、ここは、要因として3点ございますが、まず一つは、地域おこし協力隊員2名の経費の減額が202万2,000円となります。商工観光推進員は去年4月から1名雇用しておりますけれども、地域ブランド開発推進員が10月1日採用ということで、それらの経費の減額が202万2,000円。それから、チャレンジプロジェクトの木炭開発事業、これは、確定見込みによる17万9,000円の減額となります。それからチャレンジプロの確定見込みによる減額49万2,000円、合わせて269万3,000円の減額となります。それでは、各節について説明します。4節共済費48万5,000円の減額、これは社会保険料であります。7節賃金159万9,000円、作業員賃金21万円の減額。地域おこし協力隊員の賃金114万9,000円、住居手当13万2,000円の減額、時間外10万8,000円の減額、これは、ほとんど地域ブランド開発推進員、4月から9月の6カ月分の減額が主なものになります。9節旅費59万円の減額、普通旅費59万円の減額となります。それから、11節需用費5万円、消耗品の減額。12節役務費11万5,000円、これは、各種検査手数料の追加となります。これは、木炭の関係の検査手数料、これの追加11万5,000円となります。それから、13節委託料、製品検査委託8万4,000円の減額。以上であります。

次に、21ページ、2項徴税費1目税務総務費9節旅費の確定見込みによる減額9万8,000円。

4項選挙費3目衆議院議員選挙費、これは、昨年12月に執行された衆議院選挙でありますけれども、確定によるそれぞれの減額55万6,000円であります。

22ページ、5項統計調査費1目指定統計調査費9節旅費で2万7,000円の減額、11節1万3,000円の減額、これは、それぞれ各統計調査の確定見込みによる減額となります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費8節報償費、謝礼金3万5,000円の減額。これは、手話通訳者などの講演会の謝礼でありますけれども、未開催による減額であります。9節旅費7万6,000円は、確定見込みによる普通旅費の減額。12節役務費4万1,000円の減額は、主治医の意見書料、当初15件だったのですが、8件の見込みということで4万1,000円の減額になります。13節委託料7万2,000円の減

額。ここに書いてあるとおり、手話通訳者、要約筆記者の派遣の委託でありますけれども、講演会などの未開催による減ということになります。20節扶助費で交通費助成、高齢者16万2,000円、これは、24年度から、満70歳の方の利用助成を、制度の拡大をしまして誕生日からということにしました。それで、当初予算の計上時も上乗せをして予算を見たわけでありまして、さらに利用者がふえているということで16万2,000円の増額補正であります。28節繰出金164万8,000円、これは、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金472万4,000円、介護保険事業勘定特別会計繰出金307万6,000円の減額であります。

2目老人福祉費8節報償費9万円。これは、敬老祝い金の確定による減となります。13節委託料、実施設計、22万1,000円の減額。その下の、15節工事請負費153万3,000円の減額、これは、高齢者交流センター建設に係る入札執行残となります。19節負担金補助及び交付金31万1,000円の減額、これは、デイサービスへの補助金の減額ですが、空調設備の補助金でありまして、確定による減額となります。20節扶助費3万円、これは老人福祉施設入所者の措置費でありますけれども、2月末に1名ふえたということで、当初8名から9名と、それで1名分の増額となります。

それから次のページ、3目後期高齢者医療費28節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金27万円の減額。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費20節扶助費11万4,000円の減額であります。まず一つは、児童施設通所、帯広への通所支援事業でありますけれども、当初、2人の24回を見ておりますけれども、1人の16回という確定見込みに伴い3万5,000円の減額。それから、障害者介護給付費、これは、帯広市内の施設でのデイサービス事業でありますけれども、これも2人の24回を見ておりましたけれども、1人の15回の確定見込みということで7万9,000円の減額となります。

それから、2目児童福祉施設費3節職員手当27万7,000円の追加、これは時間外勤務手当でありますけれども、実は、人件費を精査する中で、12月に補正で減額したわけですが、その減額に誤りがありまして、時間外勤務手当が不足するということで、今回、27万7,000円を追加してお願いするものであります。7節賃金21万7,000円の減額、これは、保育所の草刈りですけれども、臨時職員を雇用して実施する予定でありましたけれども、職員の直営による実施によって減額となります。20節扶助費40万7,000円、これは、保育ママの利用助成でありますけれども、確定見込みによる減額となります。

次のページ、4款衛生費1項保健衛生費2目保健衛生施設費7節賃金、これも職員直営による草刈りの賃金の減額11万2,000円。それから、3目予防費13節委託料326万3,000円の減額、これは、ここに書いてあるとおり、各種検診事業175万8,000円の減額、その下の、各種予防接種150万5,000円の減額。これは、資料4の1から4の4をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。20節扶

助費 9 万 8,000 円の減額、これは、インフルエンザの予防接種の助成ですけれども、当初、50 人見ておりましたけれども、6 人で終わったということで、44 人の減員に係る減額です。5 目の診療所費 28 節繰出金ですが、国保直営診療施設勘定特別会計への繰出金 424 万 2,000 円の減額となります。

それから、2 項清掃費 1 目清掃総務費 19 節負担金補助及び交付金 66 万 9,000 円の減額ですが、十勝環境複合事務組合の確定見込みによる減額 46 万 9,000 円。それから、補助金として、し尿搬送助成金、これも確定見込みによる減額 20 万円であります。次のページ、2 目塵芥処理費 19 節負担金補助及び交付金、池北三町行政事務組合への負担金、これも確定見込みによります 34 万 1,000 円の減額となります。

3 項水道費 1 目専用水道費、これは小利別地区の専用水道の予算でありますけれども、13 節委託料で 10 万 8,000 円、これは、浄水場の計測機器の保守点検の確定見込みによる減額となります。それから、18 節備品購入費 9 万円、これは、管理用備品で水道メーター購入の確定見込みによる減額となります。2 目水道費 28 節繰出金、簡易水道事業特別会計への繰出金 218 万 8,000 円の減額となります。

5 款労働費 1 項労働諸費 2 目緊急雇用対策費 7 節賃金で 110 万 9,000 円の減額、これは、年度当初と 12 月も募集をしましたがけれども、若年層の U ターン等での事務賃金 200 人工を見まして町内公募を 2 回行ったわけですがけれども、応募者がなかったということで、今回、全額減額するということとなります。それから、13 節委託料 1,078 万 5,000 円、これは緊急雇用対策事業ですが、確定見込みによる減額で 1,078 万 5,000 円の減額となります。

次のページ、6 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費 19 節負担金補助及び交付金 321 万 2,000 円。補助金で、青年就農給付金 337 万 5,000 円、これは、今年の 9 月に補正をさせていただきましたけれども、当初、3 名の青年就農給付金と、その配偶者 1 名分の予算を上半期分で計上させていただきましたけれども、今回、新農業人 4 名が決まったということと、配偶者の方については対象外になると。したがって、その差し引き 337 万 5,000 円を追加するものでありまして、1 人、年 150 万円ですから、4 人で 600 万円ということになります。新農業人育成事業 15 万円の減額、これは、営農実習奨励金の減額となります。それから、交付金で中山間地域直接支払事業、確定見込みによる 3 万 7,000 円の追加補正。同じく新農業人育成事業、営農指導交付金 5 万円の減額となります。

4 目畜産業費 19 節負担金補助及び交付金 40 万円の減額。畜産担い手育成総合整備事業 40 万円の減額であります。要因とすれば、面積が減ったということが主でして、この事業については今年度で終わるということになります。資料ナンバー 5 に事業の一覧表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

5 目農地費 13 節委託料で 52 万 8,000 円の減額。これは、農業施設整備関係ですけれども、農道中トマム上大誉地線ほか、入札執行残の 52 万 8,000 円。それから、

6目農用地管理事業費9節旅費、これは費用弁償確定見込みによる減額1万7,000円となります。

7目営農用水管理費13節委託料58万6,000円の減額。実施設計17万5,000円の減額。これは、第2トラリ地区給水管切りかえ業務に係る入札の執行残となります。それから、施設等改修22万4,000円の減額、これは、上陸別浄水場の機械分解整備、計装機器の保守点検の確定による減額となります。水質検査18万7,000円の減額、これは、検査項目単価の下がったことが主な要因であります。15節工事請負費55万7,000円の減額、陸別地区営農用水の導水管路等改修、これは、入札による執行残55万7,000円。18節備品購入費24万4,000円の減額、これは、水道メーター購入の確定見込みによる減額となります。19節負担金補助及び交付金1,148万9,000円の減額、これは、第2トラリ地区の営農用水に係る部分でありまして、事業確定に伴う土地連への負担金5万5,000円の減額。それから、地元負担金1,143万4,000円の減額となります。資料ナンバー6に、当初から26年度までの事業実施一覧を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

8目公共草地管理費、これも、それぞれ確定見込みによる減額となります。7節賃金6万円の減額。13節委託料16万1,000円の減額。14節使用料及び賃貸料16万4,000円の減額、これは、土地建物借上料として、国有林野から借りている土地の料金でありますけれども、料金が下がったということで、95万4,000円から79万円に落ちたということの減額となります。

それから、次のページ、9目農畜産物加工研修センター管理費、7節賃金で27万6,000円の減額、18節備品購入費で、機械器具で20万9,000円の減額、これは入札執行残となります。

6款農林水産業費2項林業費1目林業振興費7節賃金、2万2,000円の確定による減額。それから、13節委託料、小規模治山事業測量設計、これは、入札執行残の20万円の減額。15節工事請負費127万5,000円、これは、小規模治山事業、上陸別地区の事業確定に伴う減額となります。19節負担金補助及び交付金で121万1,000円の減額、これは民有林造林促進事業ですけれども、確定見込みによる減額となります。

2目狩猟費7節賃金29万5,000円の減額、11節需用費19万1,000円の減額、これも、それぞれ確定見込みによる減額となります。

3目林道新設改良費13節委託料25万6,000円の減額。林道維持管理でありまして、舗装補修、それから路面排水、これらの確定による減額となります。30ページ、15節工事請負費、林道工事ですが、18万1,000円の減額。のり面工事は、川向勲祢別線入札執行残の9万1,000円の減額。その下、林道維持管理はクネベツ2号線の横断管補修執行残となります、9万円の減額となります。

7款商工費1項商工費2目商工振興費8節報償費で2万7,000円の減額。記念品、これは優良従業員表彰、当初、3名見ておりましたけれども、1名に終わったということ

で、2名分の減額となります。19節負担金補助及び交付金25万3,000円の追加があります。これは、商工会への補助金の追加になります。これは、要因として4点ばかりありますが、まず、商工会の24年度当初予算において、事務局長を除く3人の職員の給料を、道職員が7.5%削減で計上しているということで、道職員に準じて7.5%削減で人員経費を計上していました。実は、それが、道職員のほうは24年度で改正していたということがありました。これによって、商工会の職員で30歳を超える方は4.8%の削減、それから、30歳以下の人は4%の削減ということで、これらの差額分について、7.5%の削減からそれぞれ2.7%、3.5%分支給額が増額になるということがわかりました。したがって、それらにかかわる社会保険料の増額もありまして、今回、25万3,000円の補助金を上乗せするものであります。

それから、4目公園費16節原材料費10万円の減額、これは、確定による減額となります。

5目消費者対策費19節負担金補助及び交付金12万3,000円の減額、これは、消費生活専門相談員養成事業確定見込みによる減額となります、12万3,000円。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費12節役務費8万円の減額、これは、樋門の管理人12名分の保険料を見たわけですがけれども、実は、総務課担当の非常勤特別職の公務災害補償組合のほうに加入できるということがわかりまして、その分で全額減額したものであります。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費12節役務費44万6,000円の減額。これは、手数料関係、車両の管理費でありますけれども、確定による減額となります。13節委託料142万円の減額。道路台帳作成及び修正、これは入札執行残の136万5,000円。測量試験費は、中陸別山添線の入札による減額5万5,000円となります。18節備品購入費302万4,000円の減額、これは、ダンプ1台とミニショベル1台を購入したわけですがけれども、その入札執行残が302万4,000円となります。22節補償補填及び賠償金、賠償金、道路事故1万9,000円ですが、実は、1月10日に、東1条の第2駐車場の排雪作業をしているときに、医療住宅に配線されている光ケーブルにショベルがひっかかって切断した事故の賠償金となります。27節公課費の2万5,000円減額、これは確定による減額となります。

2目道路維持費13節委託料263万1,000円。委託料として、ここにそれぞれ記載しておりますが、これは全て入札による執行残の減額となります。それから、15節工事請負費164万円の減額、これも、それぞれ記載がありますが、各入札による執行残となります。

3目橋りょう維持費13節委託料106万5,000円の減額、これは33ページにあります。橋りょう長寿命化計画策定に係る橋りょう点検の入札執行残となります。

4目道路新設改良費13節委託料66万1,000円の減額、これは新町8号通り、それから新町4号通りの入札に係る執行残となります。15節工事請負費714万3,000

0円の減額。道路橋りょう工事で新町8号通りの工事でありますけれども、入札による執行残となります。22節補償補填及び賠償金65万3,000円、これは、新町8号通りの光ケーブル移設ですが、確定による減額65万3,000円です。

6目街路灯費13節委託料10万5,000円の減額、これは、街路灯移設ということで、国道歩道改良に伴う撤去でありますけれども、これも、入札による執行残10万5,000円。15節工事請負費13万7,000円の減額、これは、町道東1条2丁目通りLED街路灯設置工事でありますけれども、入札による執行残となります。

8款土木費3項河川費1目河川総務費19節負担金補助及び交付金、これは負担金、治水砂防海岸事業促進同盟、これは確定による減額4万4,000円となります。

4項住宅費1目住宅管理費15節工事請負費139万7,000円の減額。これは、ポントナム団地の解体工事4棟10戸分ですけれども、これも入札による執行残となります。それから、2目住宅建設費、工事請負費で1,910万3,000円の追加となります。まず、公営住宅建設ですけれども、2,556万6,000円の追加補正になります。実は、国の補正予算で、1棟2戸分の建設費が今回この補正予算に出てくるわけですが、その分が3,045万円、これは後から説明しますけれども、繰越明許費として25年度に執行するということとなります。それと新町団地2棟2戸、それから新町団地1棟2戸の入札執行残による488万4,000円の減額、これを差し引きすると、2,556万6,000円の追加補正となります。資料7に配置図を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、その下の解体ですけれども、新町団地8棟11戸の解体158万3,000円の減額。その下、公営住宅改修。これは、つつじヶ丘団地6棟30戸、上斗満団地3棟6戸、外壁塗装389万5,000円の減額。その下、外構工事、これは新町団地ですが、98万5,000円の減額。これは、それぞれ入札による執行残となります。

5項下水道費1目下水道費、繰出金で526万6,000円の減額、これは、公共下水道事業特別会計繰出金の減額となります。

9款消防費1項消防費1目消防費19節負担金補助及び交付金142万7,000円の減額。これは、ここに記載のとおり、池北三町行政事務組合、消防分でありますけれども、確定見込みによる減額となります。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費9節旅費4万円の減額、11節1万1,000円の減額、これは、それぞれ確定見込みによる減額となります。

それから、2目事務局費9節10万4,000円の減額。これは、確定見込みによる減額。13節委託料、教職員住宅修繕9万5,000円の追加であります。実は、当初では40万円、教職員住宅で見えておりました。今回、小学校の校長住宅のボイラー油漏れが見つかりまして、既に平成10年のものでして、もう部品がないということで、その取りかえ、19万8,000円。それから、もう1戸の教員住宅のほうで、水道水の赤さびがひどくて、配管の修繕が必要だと、そういうことがわかりまして、それが29万7,000

0円。合わせて49万5,000円でありますので、不足分9万5000円の追加となります。それから、実施設計、これは、東1条1区のルナコートのところの教員住宅を、25年度で1棟2戸建設の予定でありますけれども、その実施設計費、入札による減21万円あります。21節貸付金42万円の減額。奨学資金でありますけれども、当初、高校生3人を見ておりましたけれども、高校生が2人に、1名減となりました。それから、大学生、当初、4名見ておりましたけれども、確定が3名で1名減、したがって、高校生1名、大学生1名の減に係る予算42万円の減額となります。

3目教育振興費1節報酬3万7,000円。これは、就学指導員会議を3回見ておりましたけれども、1回で終わったということで3万7,000円の減額。12節役務費1万1,000円。これは保険料ですけれども、確定見込みによる減額。委託料3万4,000円。これは療育指導者派遣、派遣回数を10回見ておりましたけれども、8回の見込みということで、2回分の減額3万4,000円。それから、4目スクールバス運行管理費12節役務費1万3,000円。これは、確定見込みによる1万3,000円の減額。13節委託料32万6,000円の減額。これは、入札による執行残32万6,000円となります。5目教育研究所費11節需用費2万5,000円、これは、確定による減額。

次に、2項小学校費ですが、1目学校管理費11節需用費40万円の減額。光熱水費、主に電気料ですけれども、確定見込みによる減額40万円。13節委託料9万5,000円。これは、学校管理委託業務ですけれども、入札による執行残9万5,000円の減額。14節使用料及び賃借料5万3,000円の減額。これは、コピー使用料の確定見込みによる減額となります。19節負担金補助及び交付金2万4,000円の減額。教職員人間ドック助成でありますけれども、当初、3名見ておりましたけれど、1名で終わったということで2万4,000円の減額。2目教育振興費20節扶助費10万円。これは、就学援助費、対象児数減少に伴って10万円の減額となります。

3項中学校費1目学校管理費13節委託料30万9,000円の減額、清掃業務15万円の減額、教職員健康診断15万9,000円の減額、これは、それぞれ確定見込みによる減額となります。15節工事請負費220万円の減額。これは、外構工事入札執行残となります。16節原材料費、施設管理材料費、これは、未執行による減額となります。負担金補助及び交付金2万4,000円の減額。教職員人間ドック助成でありますけれども、これも3人を見ておりましたけれども、1名に確定したということで、2名分の減額、2万円4,000円。それから、2目教育振興費20節扶助費ですが、24万円の減額。就学援助費、これも対象児童数の減少に伴っての減額となります。

それから、4項社会教育費1目社会教育総務費7節賃金10万2,000円。これは、社会教育指導員の賃金確定見込みによる減額。それと、9節旅費51万3,000円の減額、12節役務費1万2,000円の減額、14節使用料及び賃借料1万9,000円の減額、19節負担金補助及び交付金69万6,000円の減額。これは、海外研修に係る予算の減額となります。まず、9節費用弁償は、引率教員2名を見ておりましたけれども、

1名に終わったということで1名分の減額。それから、11節需用費18万円の減額は、消耗品費、食糧費とも、学童保育所の児童の減員に伴って、それぞれ減額、合わせて18万円の減額となります。12節役務費1万2,000円は、傷害保険、これも引率教員1名分の減額となります。それから、14節使用料及び賃借料、携帯電話借上料、これは、引率教員1名分の減額1万9,000円。19節負担金補助及び交付金、中学生の海外派遣事業ですが、当初、15名を見ておりましたけれども、13名に決定して派遣しております。したがって、2名分の費用69万6,000円を減額するものであります。

2目公民館費13節委託料11万6,000円の減額。施設管理費でありますけれども、入札執行残による減額。

3目文化財保護費1節報酬2万7,000円、それから、9節旅費4万5,000円、費用弁償1万2,000円、普通旅費3万3,000円の減額は、文化財審査委員会関係の予算の確定見込みによる減額となります。7節賃金はユクエピラチャシ草刈りの直営による実施によりまして、13万2,000円の減額となります。8節報償費2万8,000円、これは、フォトコンテストの出品数が少なかったということで、予算の執行残2万8,000円の減額となります。19節負担金補助及び交付金13万8,000円の減額は、関寛斎没後100周年記念事業の交付金であります。確定による減額13万8,000円です。

5項保健体育費1目保健体育総務費8節報償費10万9,000円、これは、スポーツ指導員謝礼金の確定見込みによる減額。それから、9節旅費6万5,000円減額は、スポーツ推進委員分の確定見込みによる費用弁償の減額5万4,000円、それと職員の普通旅費1万1,000円の減額となります。

2目体育施設費14節使用料及び賃借料5万2,000円の減額、これは、作業用機械借上料を見ておりましたけれども、実は、建設業協会のボランティアによりまして事業が執行されたということで、未執行に終わったということで不用額5万2,000円の減額となります。16節原材料費1万7,000円の減額、これは、パークゴルフ場用の材料費ですが、確定による減額となります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費15節工事請負費126万円の減額、農業用施設工事でありますけれども、これは入札執行残による減額となります。

13款公債費1項公債費。まず、1目元金で29万円の追加となります。実は、当初予算の計上時に、一部、計上漏れがわかりまして、精査している中で不足分が判明したということで、今回、元金で29万円の追加をお願いするものであります。利子ですが、520万3,000円の減額となります。

次の41ページと43ページは給与明細書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、次に歳入、9ページをお開きください。

1、歳入。

6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金ですが、80万6,000円の減額、これは、確定見込みによる減額となります。

それから、9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税であります。既定額に23億7,175万8,000円、この内訳としては、普通交付税で21億9,175万8,000円と、特別交付税1億8,000万円を既定額として見ておりました。今年度の確定額が23億9,154万円、普通交付税ですね。特交はそのままですけれども、普通交付税のその差額1億9,978万2,000円を、今回、全額補正をするものであります。

11款分担金及び負担金1項分担金2目農林水産業費分担金1節農業費分担金ですが、ここに記載のとおり、畜産担い手育成総合整備事業分担金、これは、確定見込みによる減額26万7,000円となります。

それから、12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料2節福祉館等使用料、これは、若葉生きがい交流館、新町交流館の目的外使用に伴う使用料の収入7万2,000円の追加。7目教育使用料3節学童保育所使用料、保育料学童分ですが、児童数15名で見ておりましたけれども、12名ということで、3名分33万6,000円の減額となります。

13款国庫支出金2項国庫補助金1目民生費補助金1節社会福祉費補助金5万3,000円の減額、これは、地域生活支援事業費補助金の確定見込みによる5万3,000円の減額。3目土木費補助金1節道路橋りょう費補助金199万9,000円の減額。これは、ここに記載のとおり、建設機械整備費補助金、雪寒機械156万8,000円の減額。それから、橋りょう長寿化修繕計画策定事業交付金、これも事業確定見込みによる43万1,000円の減額。2節住宅費補助金1,515万4,000円。社会資本整備総合交付金でありますけれども、町営住宅、新町団地1棟2戸1,305万円、これは、繰越明許になりますけれども、経費を含んだ1,515万4,000円の追加となります。

13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金2節選挙費委託金ですが、衆議院選挙費確定による減額18万7,000円。

14款道支出金2項道補助金2目衛生費補助金1節保健衛生費補助金ですが、妊婦健康診査臨時特例補助金12万9,000円の減額、それから、がん検診推進事業3万7,000円の減額、子宮頸ガン等ワクチン接種事業補助金32万7,000円の減額、これらについては、それぞれ事業の確定見込みによる減額となります。なお、ちなみに、参考までにですが、上の妊婦健診の特例補助金、それから子宮頸ガンワクチン補助金、これらについては、25年度からは一般財源化されるという情報が入っております。4目農林水産業費補助金1節農業費補助金328万2,000円の追加補正になりますが、中山間地域直接支払事業補助金で2万8,000円の追加、畜産担い手育成総合整備事業で12万1,000円の減額、新規就農総合支援事業、青年就農交付金ですが、337万5,000円の追加となります。2節林業費補助金35万4,000円、森林環境保全整備事業補助金2

4万3,000円の追加、未来につなぐ森づくり推進事業19万8,000円の追加、小規模治山事業補助金21万7,000円の減額、これは、それぞれ事業確定見込みによる補正となります。12ページの上ですが、エゾシカ被害防止緊急捕獲事業補助金13万円、これは、エゾシカ捕獲頭数の増加に伴いましての追加交付となります。

14款道支出金3項委託金1目総務費委託金4節統計調査費委託金3万2,000円の減額、これは、歳出でも説明しましたが、各統計調査の確定見込みによる減額となります。3目農林水産業費委託金2節林業費委託金16万1,000円の減額、これは、有害鳥獣等捕獲許可事務委託金16万1,000円なのですけれども、これは、カラス、ハト、キツネなどの件数が少なかったということでの減額となります。この委託金につきましては、道からの権限移譲に係る予算となります。

15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入、移住促進住宅貸付収入22万8,000円の減額。2節通信設備貸付収入60万1,000円の追加補正。光ファイバー網の貸付収入でありますけれども、当初では300件見ておりましたが、9月において補正をお願いして、385件分、85件ふえたということで予算を見ましたが、さらに12件ふえまして、現在397件になっております。それらの追加分、60万1,000円の追加補正となります。3節機械器具等貸付収入154万5,000円、農業用機械貸付収入、これは、今年度導入したトラクター2台のコントラへの貸し付けですけれども、そこからの収入が154万5,000円。それから、2目利子及び配当金ですが、いきいき産業支援基金の利子1万3,000円の追加となります。次のページですが、2項財産売払収入1目不動産売払収入93万円、これは追加になります。町有地売払収入ですが、実は、北海道で今やっております利別川の改修工事に伴いまして、旧鉄道用地、陸別橋から新町1区の佐々木林業の向かい側、対岸側のところぐらいまでの面積2万3,487.08平米、これを北海道のほうに売却するということになります、その収入が93万円。それから、2目物品売払収入1節生産物売払収入362万5,000円の減額、町有林素材売払収入47万5,000円の減額、町有林立木売払収入315万円の減額、これは、売り払いを今中止しているわけですが、実は、何か、材価が下がっているようなことと、現場に雪が多くて現地に行けないというようなことがございまして、25年度以降に売り払いをしたいという考え方があります。

18款繰越金1項繰越金、前年度繰越金ですが、今回、全額計上2,360万9,000円を追加しまして、総額3,360万9,000円の予算となるものであります。

19款諸収入3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入1,092万1,000円の追加でありますけれども、これは家畜導入貸付金収入でありまして、優良家畜の導入貸付金の償還金、繰上償還になるわけですが、その金額が1,092万1,000円の追加となります。

19款諸収入4項受託事業収入2目土木費受託事業収入1節土木費受託事業収入、道道除雪作業受託、これは、道道苦務小利別線の除雪出動の回数増に伴いまして、道から4万

2,000円の追加の収入となります。

5項雑入2目弁償金12万円の追加、これは車両事故損害賠償金ですが、12万円。これは、11月28日に幕別町の町民会館の駐車場で接触事故がございまして、その賠償金が10万1,367円、それから、先ほど説明しましたけれども、1月10日の排雪作業中の事故でも1万8,922円、合わせて12万円の予算であります。3目雑入であります、1,504万8,000円の追加になります。まず、社会保険料等個人負担金、これは、地域ブランド開発専門員の社会保険料分23万3,000円の減額。車両損害共済給付金50万5,000円ですが、これは、まず11月27日に庁舎内の車庫で出車する際に柱にぶつけて車が傷んだわけですが、その共済金が16万8,000円。それから、11月18日、天文台の車が荷物を積んで出るときにドアが柱に接触して、ドアが破損した事故が19万1,000円。それから、12月7日に、職員が保育所に行く途中に、除雪車を追い越した際にスリップして、除雪車と接触して損傷したわけですが、その共済金が14万6,000円、合わせて50万5,000円となります。

それから、森林保険金1,517万2,000円、これは、実は、昨年5月の霜被害によりまして、恩根内、旧鉄道林、それから太辛の国有林分収林が被害に遭ったわけでありませぬ。その保険金が1,517万2,000円であります。これについては、今言った恩根内と太辛についても、これからも作業を継続して補植なんかをしていくわけですが、それらについては基金に積むということになります。それから、立木補償費、これは利別川改修工事に伴って、先ほど土地のほうで説明しましたけれども、今度は立木のほうも補償ということで、547本、35万8,000円となります。

それから、市町村振興協会助成金6万円の減額、これは、関寛斎没後100周年記念事業の助成でありますけれども、当初77万円でしたが、6万円の減額で71万円に確定しましたので、その差額6万円の減額となります。それから、健康診査等個人負担金、これは、受診者の減少に伴って24万3,000円の減額。それから、支障物件移設補償費59万4,000円の減額、これは光ケーブルの移設でありますけれども、確定による減額。ミネラルウォーター売り払い代金14万3,000円の追加であります、当初、300本で100円として3万円を見ておりましたけれども、現在、2,472本と、売れておまして、卸値を70円として17万3,040円、ですから、その差額14万3,000円を今回追加するものであります。

20款町債1項町債ですが、1目総務債、これは、過疎地域自立促進特別事業1,150万円の追加。それから、2目農林水産業債1節農業債、第2トラリ地区畑地帯総合整備事業1,150万円の減額、営農用水整備事業で60万円の減額。2節林業債50万円の減額は小規模治山事業の減額となります。

4目土木債1節道路橋りょう債540万円の減額、地方特定道路整備事業480万円の減額、建設機械整備事業（雪寒機械）ですが、60万円の減額。6目災害復旧債1節農林水産業施設災害復旧債80万円の減額。これらの町債については、それぞれ事業確定によ

る減額なり追加の補正となります。

以上で事項別明細書の説明を終わりますけれども、予算書の6ページのほうにお戻りください。

予算書6ページは、第2表繰越明許費補正でありまして、追加になります。

8款土木費4項住宅費の住宅建設費ですが、社会資本整備総合交付金事業、新町団地1棟2戸分であります、金額3,045万円であります。

第3表債務負担行為補正。これは、追加でありまして、表の2段目以降、庁舎警備・清掃業務から、次のページの体育施設委託業務までは4月1日からの契約ということになりますので、債務負担行為として議決をいただきましたならば、3月中に入札をしまして、4月1日から執行するという内容のものになります。

8ページの第4表、地方債補正。

変更であります。起債の目的、補正前、補正後、限度額、利率等、ここに記載のとおりであります。災害復旧事業で380万円、補正前ですが、補正後は80万円減の300万円。内訳としては、農林水産業施設災害復旧事業、過年発生、単独分ですが、350万円が270万円、これで80万円の減額となります。

次に、一般単独事業、防災対策事業ですが、550万円が、補正後は50万円減額の500万円。これは、上陸別地区小規模治山事業であります。一般単独事業の地方道路等整備事業2,970万円ですが、補正後は2,490万円ということで、480万円の減額となります。町道新町8号通り道路整備事業の起債であります。辺地対策事業、第2トラリ地区畑地帯総合整備事業ですが、補正前は3,570万円でしたが、補正後は2,420万円、1,150万円の減額となります。過疎対策事業、1億3,210万円ですが、補正後は1億4,240万円。過疎地域自立促進事業、これはソフト事業でありますけれども、補正前は6,940万円、補正後8,090万円ということで、これは、限度額の変更に伴いまして追加となるものであります。高齢者交流センター建設事業、3,000万円は変わりません。営農用水整備事業1,300万円が60万円減額の1,240万円。建設機械整備事業（雪寒機械）、1,730万円が1,670万円が60万円の減額。

以上が、補正前、補正後の内容となります。

なお、利率につきましては、ここに記載のとおりであります。

以上をもちまして、議案第3号の説明を終わります。

○議長（宮川 寛君） 11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時34分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、引き続き説明させていただきます。

議案第4号平成24年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。これは、それぞれ、以下の款項についても、事業の確定あるいは見込みによる減額、あるいは、不足に伴う追加補正ということになりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。13節委託料で19万1,000円の減額。

2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費で、338万円の減額。2目退職被保険者等療養給付費で100万円の追加となります。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、これは126万円の減額ですが、当初、5件見ておりましたけれども、3件分を減額するという事です。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目高額医療費拠出金140万円の減額。3目保険財政共同安定化事業拠出金。これは、不足に伴う20万7,000円の追加となります。

8款保健事業費2項保健事業費1目保健事業費14万円の減額。これは、インフルエンザ予防接種として当初200人を見ておりましたけれども、144名ということで、56名分の減額14万円であります。

次に、歳入、4ページをお開きください。

1、歳入であります。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税2目退職被保険者等国民健康保険税、今回、309万6,000円の追加の補正となります。内訳は、説明欄に記載のとおりであります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金179万円の減額。同じく国庫支出金の2項国庫補助金1目財政調整交付金1,540万円の減額であります。

次のページ、5款道支出金2項道補助金1目財政調整交付金、590万円の減額となります。

6款共同事業交付金1項共同事業交付金1目共同事業交付金、これは、確定見込みに伴って513万円の追加。その下の、2目保険財政共同安定化事業交付金、これも、同じく確定見込みの追加によります132万円の補正となります。

8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金472万4,000円の追加になります。これは、まず、出産育児一時金で先ほど3件分を減額したということで、その分84万円の減額、それから、財政対策分で556万4,000円の追加ということになります。

次のページ、9款繰越金1項繰越金1目繰越金ですが、全額補正をするということで365万6,000円の追加となります。

以上で議案第4号の説明を終わりました、次に議案第5号の説明に移ります。

議案第5号平成24年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項ですが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出であります。

2款医業費1項医業費3目医薬品費で、今回確定見込みによりまして、医薬材料費24万3,000円の減額となります。

次に、歳入の5ページをお開きください。

1、歳入。

1款診療収入1項入院収入ですが、ここに記載のとおり、115万円の減額となります。1目国民健康保険診療報酬収入438万2,000円の追加補正、これは、入院患者の増に伴うもの、3目後期高齢者診療報酬収入482万円の減額、4目一部負担金収入19万8,000円の減額、5目標準負担額収入10万円の減額、6目その他の診療報酬収入41万4,000円の減額となります。

2項外来収入、184万7,000円の追加となります。1目国民健康保険診療報酬収入36万4,000円の減額、2目社会保険診療報酬収入が107万7,000円の減額、3目後期高齢者診療報酬収入が504万8,000円の追加補正となります。5目一部負担金収入85万4,000円の減額、6目その他の診療報酬収入90万6,000円の減額となります。

次のページ、3項その他診療収入1目諸検査等収入114万円の減額となります。内訳としては、ここに記載のとおりであります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金424万2,000円の減額となります。説明に記載のとおり、財政対策分の減額となります。

6款繰越金1項繰越金1目繰越金444万2,000円の追加補正であります。これについても全額計上ということで、1,812万9,000円の予算となります。

歳入を終わり、4ページに行きます。

第2表債務負担行為。

診療所清掃等委託業務。期間が25年度から25年度。限度額が307万4,000

円。医療事務委託業務。同じく1,263万2,000円。

以上で、議案第5号の説明を終わります。なお、資料8に診療報酬見込みに関する調書をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

議案第6号平成24年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出5ページをお開きください。

## 2、歳出。

2款施設費1項施設管理費。この会計についても、歳出については事業の確定なり見込みに伴う減額となっております。1項施設管理費で、214万8,000円の減額となります。1目施設維持費で、204万3,000円の減額。13節委託料、それから18節備品購入費、それぞれ記載の134万8,000円、69万5,000円の確定による減額となります。それから、2目施設新設改良費10万5,000円の減額、これも確定による委託料の減額であります。

次に、歳入、4ページをお開きください。

## 1、歳入。

1款使用料及び手数料2項手数料1目水道手数料4万円の追加の補正となります。1節設計手数料で、収入が多く見込まれるということで4万円の補正。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金218万8,000円の減額。財政対策分の減額となります。

以上で議案第6号の説明を終わり、次に議案第7号の説明に移ります。

議案第7号平成24年度陸別町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間、及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

## 2、歳出。

この会計も、事業の確定なり確定見込みによる減額が主なものであります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費で、3万3,000円の減額。これは消費税の納付、23年度分の確定に伴いまして、3万3,000円の減額となります。ちなみ

に、確定額は37万2,000円であります。

2款施設費1項施設管理費302万円の減額、1目施設維持費で同額の302万円の減額でありまして、11節需用費については、浄化センターの電気料が不足するというところで19万6,000円の追加になりますが、13節委託料、18節備品購入費は、それぞれ確定による減額となります。

次のページ、3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費ですが、90万7,000円の減額。これらについても確定に伴う減額でありまして、13節委託料45万円、15節工事請負費45万7,000円の減額となります。

歳入、5ページをお開きください。

#### 1、歳入。

2款使用料及び手数料2項手数料8,000円の補正でありますけれども、1目下水道手数料で、内訳はここに記載のとおりであります。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金22万5,000円の減額であります。これは、長寿命化基本計画の2分の1の補助でありますけれども、歳出の確定に伴って補助金も落ちるということで22万5,000円の減額。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金ですが、財政対策分で526万6,000円の減額となります。

5款繰越金1項繰越金で、152万3,000円の追加補正。これも全額計上でありまして、確定額が202万3,000円となります。

以上で歳入を終わりにして、4ページをお開きください。

4ページは、第2表債務負担行為であります。浄化センター維持委託業務。25年度から25年度まで。限度額は、2,601万9,000円であります。

以上で議案第7号の説明を終わり、次に議案第8号の説明に移ります。

議案第8号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）。

平成24年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書の説明の前に、説明資料ナンバー9をお開きください。

説明資料は、24年度の介護給付費負担金に対する歳入歳出の比較でありまして、まず、歳出のほうは今年度の確定見込みとなっております。それぞれ補正額、歳出でいけば、居宅介護サービス給付費から特例特定入居者介護予防サービス費まで補正額がありまして、歳出では2,463万7,000円減の確定見込みになります。

それで、御存じのとおり、この歳出の横のほうに、財源内訳として国庫負担金から準備基金までございますが、国庫負担金については20%、施設関係については15%、調整

交付金については8.59%、道負担金については12.5%、施設分については17.5%、支払基金からは29%、町負担額については12.5%、それぞれ負担となっております。実は、それで、上のほうの歳入を見ていただきたいと思いますが、国庫負担金から準備基金までございますが、見込み額としてここに記載のとおり、予算額、既定額が、国庫負担金であれば4,471万円4,000円に対して、収入見込み額が3,644万2,000円と、827万2,000円ばかり収入が落ち込むということになってきます。つまり、歳出の介護給付に対する、国、それから道、支払い基金などからの収入が下がってきているということが、この表でおわかりかと思えます。したがって、トータルでいくと赤字決算になってしまうということになります。ここで補正額がありますが、国庫負担金であれば827万2,000円が不足する、調整交付金でいけば370万1,000円の不足、道負担金でいけば565万3,000円の不足となります。それで、その右側に本来見込額とございますが、本来であれば、歳出の給付費に対する国なり道なり支払い基金からの交付金なり、負担金というのは、本来見込み額にある金額が見込まれるわけですが、その分が補正額のところでも落ちてくるということになります。したがって、この会計は当該年度の決算を翌年度で精算して、プラスマイナスゼロとすることになりますので、その不足分については、ここに記載の国庫負担金でいけば135万5,000円が翌年度に入ってくると、それから、道負担金については281万円、支払い基金でいけば243万1,000円、その分が翌年度に精算で追加交付になってくるということになります。したがって、その不足分を、今回、準備基金から784万6,000円を取り崩しまして、歳入歳出それぞれ2億1,710万7,000円の予算として、今年度、終わらせていただきたいと、そういう補正予算の内容になります。

それでは、予算書の7ページにお戻りください。

歳出です。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費、これは今、資料で説明しましたけれども、それぞれ確定見込みによる減額となります。介護サービス等諸費で1,981万1,000円の減額、内訳が、1目居宅介護サービス給付費から5目居宅介護住宅改修費まで、それぞれ減額。3目の施設介護サービス給付費。これについては、181万6,000円の増となります。これは、施設入所者の増に伴う追加補正となります。

次のページ、2款保険給付費2項介護予防サービス等諸費、これについても、1目介護予防サービス給付費から4目介護予防住宅改修費までは、確定見込みによる減額となります。2目介護予防サービス計画給付費、これは18万1,000円の追加補正となります。それから、その下、4項高額介護サービス等費27万円の減額、これは確定見込みによる減額となります。次のページ、5項高額医療合算介護サービス等費17万1,000円の追加となります。これは、確定見込みによる追加の補正となります。6項特定入所者介護サービス等費112万2,000円の減額、これは、確定見込みによる減額となります。

次に、歳入、4ページにお戻りください。

1、歳入。

1款介護保険料1項介護保険料ですが、1目第1号被保険者保険料で59万1,000円の減額、現年度分であります。2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金827万2,000円の減額。2款国庫支出金2項国庫補助金1目調整交付金370万1,000円の減額となります。

次のページ、3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金565万3,000円の減額となります。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金1,119万円の減額となります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金ですが、307万6,000円の減額となります。6款繰入金2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金784万6,000円の取り崩しをして、歳入の不足分を補填するという内容になります。

資料ナンバー1に基金の一覧がございますが、今年度末でこの基金の残高は1,818万6,977円となるものであります。

以上で議案第8号の説明を終わりました、次に議案第9号の説明に移ります。

議案第9号平成24年度陸別町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項ですが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費1項総務管理費で24万9,000円の減額、これは1目一般管理費でありますけれども、それぞれ確定による9節旅費8万2,000円の減額。13節委託料16万7,000円、インフルエンザ接種、これは、当初450人を見ておりましたけれども、383人に確定ということで、67人分の減額16万7,000円であります。

次に、歳入の4ページにお戻りください。

1、歳入。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料で、全体で10万円の減額になります。1目特別徴収保険料、ここで84万4,000円の追加の収入。それから、2目普通徴収保険料で94万4,000円の減額となりまして、差し引き10万円の減額となります。

3款繰入金1項他会計繰入金1目の事務費繰入金27万円の減額となります。

5款諸収入2項償還金及び還付加算金、ここで、「90 保険料還付金」となっておりますが、これは間違いでありまして、この「90」を「2」に訂正をお願いしたいと思

ます。12万1,000円の追加でありますけれども、これは、保険料の還付を行った場合は、広域連合からその補填が来るということで、その金額が12万1,000円であります。

以上、議案第3号から第9号まで、端折って説明をさせていただきましたけれども、説明を終わらせていただきます。以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第3号平成24年度陸別町一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、16ページからを参照してください。

2款総務費1項総務管理費、16ページから20ページまで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 19ページの19節負担金補助及び交付金の中から御質問したいと思えます。補助金のところで、まちづくり事業、それから民間活用住宅建設事業、太陽光発電設置事業などについて、全て減額ということで今回上がってきておりますが、これらの事業については、全て町内の活性化に直接つながっていく事業として町で取り上げているものだというふうに認識をしておりますけれども、この中で全て減額をしてきたということで、もっと積極的に何か働きかけをしてきたのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 例年、まちづくり事業補助金関係につきましては、町内回覧等におきまして、制度の趣旨だとか、補助金の金額とか、そういったものについては、毎年、例年どおり周知しているところでございます。

あと、広報等についても行っているところでございますが、ある程度、年数もたっているということで、ちょっと事業が膠着しているというのも事実なところはありますが、空き家解体だとか、まちづくり事業補助金等につきましては、当然、予想ができるものではございませんので、予算的には前年度並みに措置をして、いつでも対応できるというような体制を組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 回覧などで、こういう事業があるので積極的にというお知らせが

来ていることは来ています。ですが、ずっと何年間も、まちづくりの部分については、何年間かこういう状態が続いているということと、景観の部分については、空き家解体で、結構、町中がきれいになっていっている部分もありますけれども、以前には、もう少し地域を広げて、郡部のほうにも、その解体の部分については働きかけをしてはどうかというようなこともお尋ねしたことがあります。そういったことも、従来どおりだけではなくて、やはり少し視点を変えた形で、いろいろなことで町民が使いやすいとか、動きがつけやすいような状況にも変えていく必要があるのではないかと思います。どうなのでしょう。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今の御指摘なのですが、確かに、事業がスタートしてから相当の期間もたっています。過去にも、議員御指摘のような質問もあったように承知しておりますけれども、基本的に、対象を市街地に今、下水道供用区域ということにしまして、ある程度年数がたって事業を展開してきて、ある程度、町の中の景観も、空き家もなくなってきているという状況もあるのは認識しております。したがって、新年度に向けては予算の査定の中でも、今後、そのあり方も含めて考えていいのではないかと、そういうことを担当のほうに指示しておりますけれども、逆に、範囲を広げることによって、事業者としての農家の廃屋とか、そういったものまでを、これを適用するかどうかというのはまた別の議論として、この事業の総括というものは一回整理しなければならないのかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 民間活用住宅の建設でありますけれども、24年度は、世帯分2戸が今回の補助対象ということで執行しております。当初4戸分を見ておりましたが、実際は2戸分ということでありました。その後、1戸予定はされたのですが、結局取りやめというような状況もありまして、今回減額となっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 太陽光発電設置事業についてであります。住民周知に関しましては、6月と9月の広報に載せております。あと、民間の設備業者による新聞の折り込みチラシ、これが7月に2回ほどありました。そういう意味では、太陽光発電に補助が出るということは周知されているかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく2款総務費2項徴税費21ページから、5項統計調査費22ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、民生費、22ページ下段から24ページまで。

1番本田議員。

○1番(本田 学君) 24ページの3款民生費の2目児童福祉施設費20節の扶助費のところで、保育ママ利用助成制度なのですが、当初、130万円の予算を見て、5人利用予定ということで予算が組まれたのですが、40万7,000円の減ということであります。ここの、予定どおりだったことなのか、この状況を御説明願いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長(早坂政志君) 保育ママの利用助成の実績の見込みでございます。当初、議員のほうでお話ありましたように、5件を見ておりましたが、実際には現在7件の予定をしております、年度末までということで。ただ、4月からの利用ではなくて、途中からの利用ということで、当初、全部で52月を予定していたところが、39月の利用ということで、延べで13月分の減ということでございます。ただ、利用者自体につきましては、ふえているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) 予算的には100万何がしかの予算だと思うのですがけれども、非常に今大事なとか、共稼ぎもいたりとか、いろいろな部分で大事な制度だと思いますので、幅広く声をかけてやっていただきたいと思いますと思いますが、次の25年度の予算に108万円と、減額になっている部分もあるのですが、大体これがベストということなのか、その辺もちょっと伺いたいのですけれども。

○議長(宮川 寛君) 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長(早坂政志君) 対象になるのが、生まれたところから、保育所、共稼ぎの場合だと2歳児までということになりますので、対象者の数は徐々に減ってきております。その中から御利用する方をということで、お知らせとしては、子育て支援センターの指導員を通して、相談に来たお母さんたちにお答えしたりとかしながら、対象者の把握に努めております。今のところ、この辺がマックスなのかなというふうに考えております。

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、4款衛生費、25ページから26ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、5款労働費、26ページ下段から、7款商工費30ページまで。

5番七戸議員。

○5番(七戸一登君) 26ページ、2目緊急雇用対策費というところ13節、雇用対策事業という中で1,000万という額が、ちょっと多いように思うのですけれども、この

辺の緊急雇用対策事業のこの内容について、もう一度ちょっと御説明していただきたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） お答えします。

陸別町緊急雇用対策事業でありますけれども、平成21年度から実施しております、全国的な雇用の危機が問題とされるということで、季節労働者、短期労働者のために、町独自の施策として行っているものであります。主な内容としましては、通常事業の閑散時期において、季節労働者ですとか短期労働者の方が雇用を外されることのないように、その期間について雇用の確保を図るということで行っているものであります。24年度につきましては、林業事業体が4件、建設業が1月末時点では1件の利用がありました。その後、建設業関係は、もう1件ふえまして2件というふうにはなっておりますけれども、年々、その利用が減ってきている状況になっております。それで、24年度につきましては、当初、2,378万5,000円を予定しておりましたが、実際使われている額がそこまで達しないということで、1,300万円というふうに見込みまして、今回、1,078万5,000円の減額とさせていただいたところであります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） それでは、29ページの9目農畜産物加工センター管理費ということで、臨時作業員賃金の27万6,000円の減額であります。まず、この中身を教えてください。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 農畜産物加工研修センターの賃金の減額でありますけれども、主な中身としましては、臨時作業員の賃金の減額ということで、加工補助、製造補助、あと、館内の清掃について、今回減額をするものであります。この中にはアドバイザー賃金は含まれておりませんが、加工製造につきましては、当初見込んでいたよりも若干使役する時間が減ったということであります。清掃につきましても、主に4月なのですが、専任職員が決まるまでの間、センターを閉じていた時期がありまして、その分減額ということになります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） 今、アドバイザーの賃金が含まれていないとありましたが、アドバイザーの賃金はどこに含まれているのか。それと、2月末に起きた、アドバイザーに対する給与の未払い金、これはどこに入ってくるのか。12月の賃金と1月の賃金の計算ミスによる未払いが発生したのですけれども、どこに入ってくるのか。また、どういう理由でそういうことが起きたのか。また、今後、どういう対策をとってそういうことをなく

して解決していくのか、そこら辺をお聞かせ願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） アドバイザーの賃金が含まれていないと説明いたしましたのは、今回の減額に含まれていないということでありまして、科目につきましては、この加工センターの賃金の中に含まれております。今回は、減額をしないということでありまして。

あと、未払いということでもありますけれども、加工センター内で、出勤簿及びアドバイザーの日報等を合わせて整理しておりますけれども、その中に確認が漏れていたものがあつたということで、今後、そういったことの絶対ないようにということで、改めて、出勤簿の書き方ですとか、日報の書き方ですとか、お互いお話をしたところでありまして。不足分につきましては、2月分の中に入れてまして支払うことにしております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） 担当する職員が、出勤の確認をして出勤簿につけて、それを12月分2回、1月分2回が入っていなかったと。それで、どう解決しようとしているのか、本当に。ただ単純に、ミスでは済まされないと思うのですよね、給与ですから。しっかりしてもらわなかったら、きっちりとはっきり言わせてもらおうとね、そういうことでしょう、給与だから。あなた方は毎月毎月振り込まれていますからいいけれども、彼女が、もし、そういう能力がないのであれば、きちんとタイムカードならタイムカード制にして、朝来たら、そこで入れてあれすれば、何の問題も起こらないしね、1回も2回も忘れて、そうしたら、どういう解決しますか。もし、万が一、この次あつたとなれば。そういうことをするのであれば、きちんと最初から、タイムカードをきちんとあれしてそういうふうにしますよとか。彼女がつけるのを忘れまして、机の中に入っていましたでは済まされないでしょう、これ、給与ですから、相手に対しての。違いますか。だから、本当に済みませんでした、間違えましたでは、済まされないと思うのですよね、これは。彼は、恐らく1時間当たり2,000円くらいの給与をもらって、今こっちに来て頑張ってもらっていると思うのですけれども、そこら辺もきちんとしていなかったら、向こうからせっかく通ってきて、陸別町の発展のために、特産品の開発のために頑張っているのだから。そこら辺をきちんと話し合いを持って、朝、恐らく、彼女らも、役場に出勤してから、それから加工センターに戻る体制をとっているのでしょうか。ちゃんとそういうところから打ち合わせをして、きちんと、アドバイザーがいつ来るのだということを把握して、前もってアドバイザーにも言うておいて、いつ来れるのだと、そういうことをきちんと最初から確認して、朝の朝礼の中でもきちんとあれしていれば、こういう問題起きないしね、そういうところをきちんとしていかなかったら。そう思いますけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 当然、そのように、今後、二度と、こういうミスのない

ように、お互い話し合いながら、こちらも指導をきちんとしながら進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 先ほどの、26ページの、さきの議員の関連なのですけれども、緊急雇用対策費で、答弁の中で、季節労働者、また短期労働者という方々がいて、その賃金が見込まれるというか、緊急雇用対策費を算出しているというふうに私は捉えたのですけれども、その対象の季節労働者、短期労働者というのを、何名ほど、どういう形で把握しているのかというのをお知らせ願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 季節労働者、短期労働者の氏名につきましては、年度当初、町内の事業体に御説明をした後、希望する会社から名簿を出していただきまして、その方々が、年間25日ないし175時間という1人当たりの制限があるのですが、その中で、それぞれの会社で仕事があいてしまった時期に働いていただくという形をとっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 把握の仕方はわかりましたけれども、24年度ですと何名だったかというのを願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 申しわけございません、24年度1月末で利用されていた方は、全部で45名であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 今の関連なのですけれども、26ページの緊急雇用対策費について、もう一つお伺いしておきたいことがあります。今、45名の方が登録をしてということで進めてきている事業ですけれども、今回1,000万円の減額ということは、先ほど、年々、この制度の利用が減ってきているというお話しでしたね。ということは、今、既存の事業者が、自分たちの仕事が目いっぱいあると理解していいのか、どういうふうな形に、この利用が減っている分というのは理解したらいいのか、お知らせ願いたいです。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 林業の場合は、主に造林業ということですので、11月ぐらいに造林事業が終わった後に利用されるということが多く、建設関係につきましては、夏場から冬にかけて使っていただいているところなのですが、当初、多いときには3社ほど使っていたのですけれども、今年度につきましては1社が主に使っておりまして、冬場に入って、もう1社ふえてきているという状況になっておりますが、使っている会社

が減っているというのと、日数的にも減ってきているような、会社それぞれの仕事が途切れていないというふうに捉えております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費、31ページから35ページ上段まで。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 33ページ、橋りょう維持費の橋りょう寿命延長、長くもたせるためにとということで計画策定をしたと。当初、495万円、今回は100万円ほど減額になっているのですが、380万円ほどかけて、陸別町内の橋りょうを、対象物等を検査したのではないかなと、策定での部分でやったのではないかなというふうに思うのですね。これについて、どういうことが陸別の現状の中でわかってきたのか。例えば、橋りょうによっては、年数がいろいろばらつきがあると思うのですけれども、そのことについて、耐用年数との関係等、どういうふうに見えてきたのか、お知らせしてほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） この計画策定におきましては、今年度43橋、昨年は44橋で、その中で、目視によるですね、1橋1橋、調査しております。それで、その結果につきましては、今、計画策定が終わったばかりなのですけれども、その中で、緊急に手直ししなければならないというのは今のところ見当たらない、見当たらないというか、目視の範囲では、ありませんでした。ただ、一部、コンクリートがちょっと剥がれていた部分や何かはあるのですけれども、そういったところは補強なりを考えていく話になるかなと思います。あと、この点検に伴って、今後、実際にどういう保守をしていくべきかということ、来年度以降、決めていくという、そういう流れになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） この辺については、国がやはり、そういう施設など、橋りょうとか、それから地震対策とか、いろいろな部分で、長期間使っていることによって耐用年数等の絡みで危なくなってくると、それを何とかしていこうということで、国からこれに対しての交付金等々をいただいて、そして、陸別の現状を把握していくということだと思っておりますよ。陸別もやはり、聞きましたら、80、90近い橋があるということであれば、それによって、その目視的な部分にとどまらずというのか、安全性を確保するために、やはりきちんとした計画策定等が、これによってできてるのだと思います。それによって、補修をどういうふうにしていくのかということも、これからしていくということで確認していいのかな。その辺について、再度聞いて終わります。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 国のほうも、できるだけ長持ちさせたいと。要は、単純にかけかえるのではなくて、できるだけ補修なりできるものはしていったら長持ちさせてほしい

と。そのために、そういった計画をつくることによって、交付金なり補助金を国として出していけるという考え方です。それに伴いまして、来年度に関しましては、そういった箇所を精査して、どういう補修をしていくべきかということで、計画をつくりまして、あと、実際には26年度以降に、補修の仕方によっては、実施設計が必要であれば、その補修を、26年度以降に実施設計を見ていくというような形に、今、計画をつくっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、9款消防費35ページ上段から、12款公債費40ページまで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。ただし、款ごとの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるもののみといたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、9ページからを参照してください。

6款地方消費税交付金から、20款町債15ページまで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 11ページの、2項の道補助金の中の衛生費補助金のところで、保健衛生費補助金の中から質問をしたいと思います。この内訳で、妊婦健診の補助金の件と、それから、子宮頸がんなど、ワクチンの補助金の件について減額の説明がありました。これらの2件については、来年度より一般財源化となるというふうな説明だったのですけれども、このように補助金から一般財源化になるということで、当町にとってはどのような影響があるのかどうか、それを伺いたいと思います。

それともう一つ、14ページの雑入の中から、ミネラルウォーター売り払い代金ということで14万3,000円が出ています。これは、当初予算、1本100円で、300本3万円というような予算化でありましたけれども、今回、14万3,000円ということで、販売の内訳をまず教えていただきたい。そして、それらについての反応、そういったものを、もし調査されているのであれば、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 14款の道支出金の妊婦健診と子宮頸がん等のワクチンの接種事業補助金の関係ですが、こちらにつきましては平成25年度から一般財源化ということで、地方交付税のほうに算入されるということでございます。妊婦健診につきましては、当町においては、補助の対象が14回中9回、法定で14回やる健診のうちの9回までの補助金を出しているのですが、これがなくなっても、妊婦健診については引き続き助成をしていくことになると思いますので、変わりはないと思います。それか

ら、子宮頸がん等のワクチンにつきましても、町で条例化をしておりますので、現段階では対象者全てに補助をしていくということになると思います。いずれにしても、体制については変わらない状況です。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 雑入のミネラルウォーターの売上金、まず最初に内訳なのですけれども、2月の中旬で2,352本売り上げをしております。そして、今後、120本見込まれると予定をしておりますので、合計で2,472本の売り上げということで、それで、店屋に卸すということで、1本当たり70円ということの計算をしておりますので、合計で17万3,040円。当初、3万円見ていたので、差し引きして14万3,000円の増というふうになっております。

それと、あと、内容なのですけれども、町内の卸先が、まだ7店舗ほどというか、振興公社を初めとして7店舗ほどありまして、内訳としては振興公社のほうは1,776本と、非常に多数を占めているというような状況でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 先ほどの補助金関係については、理解いたしましたので結構です。

ミネラルウォーターの件ですけれども、振興公社が主ということで、はけているということで、わかりました。でも、あと、また、ほかに個人のお店ということで7店舗にお願いしているということですから、その辺の反応なども、直接もし聞いているものがあるれば、もう一度お知らせいただきたいということと、あと、今、この前回つくった1万5,000本でしたよね、たしか。どのくらい残っているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 先ほど、2月の中旬の数をちょっと申し上げたのですけれども、2月中旬で、1万5,000本のうち、既に1万3,354本がはけているというような状況です。ですから、残りが1,646本ですか、2月の中旬で残っているということになります。これにつきましては、今後、パッチ大会だとか、そういったところに使えますので、ほとんどはけるのかなというふうに思っております。

それと、あと、店屋の反応なのですけれども、先ほど、振興公社のほうが多いということで、次にホクレンの陸別店ということで、216本ぐらいはけているということで、ほかの商店につきましても100本前後ということで、その都度、なくなったら注文に来るというような態勢で、このような状況でありまして、結構、注文がですね、1ケース、1ケース、こまめではあるのですけれども、いい反応なのかなというふうに担当としては思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、繰越明許費補正、第3条、債務負担行為の補正及び第4条、地方債の補正について質疑を行います。6ページ、第2表から、8ページ、第4表を参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入歳出全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第3号平成24年度陸別町一般会計補正予算（第7号）を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第4号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出全般について行います。

事項別明細書は、4ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第4号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第5号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正の全般について行います。

事項別明細書は、5ページから7ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条、債務負担行為について質疑を行います。

4ページ、第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第5号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第6号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第6号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第7号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから8ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条、債務負担行為について質疑を行います。  
4ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。  
これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。  
これから、議案第7号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。  
したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。  
これから、議案第8号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから9ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。  
これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。  
これから、議案第8号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。  
したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。  
これから、議案第9号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第9号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第10 発議案第1号議員の派遣について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第10 発議案第1号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

3月10日に音更町で開催される、TPPから「地域」「経済」「生活」を守る十勝大会へ、議員全員を対象に派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は議長発議のとおり派遣することに決定しました。

午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第11 平成25年度町政執行方針・教育行政執行方針

---

○議長（宮川 寛君） 日程第11 町長から平成25年度町政執行方針を述べたいとの申し出がありますので、これを許可します。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕平成25年陸別町議会3月定例会の開会に当たり、町政執行について私の所信を申し上げ、町議会の皆さん、町民の皆さんに町政全般へのさらなる御理解と御協力をお願いを申し上げます。

昨年12月に執行されました衆議院議員総選挙において、政権政党がかわり、日本経済

にとって最も深刻な問題であったデフレと円高を解決するために、政府は、財政政策、金融緩和、成長戦略の三つの矢の政策を推進しています。まず、財政政策として、13兆円の公共事業を中心とした大型補正予算、またインフレ率2%を目的とする金融緩和政策を日銀と協定を結び、進めています。これらの政策は金融市場で歓迎され、ドル高円安や、株価が上昇しています。一方で、経済財政諮問会議の復活や、日本経済再生本部を立ち上げて、日本経済の成長政策を推進しようとしています。このような中、平成25年度国の一般会計予算当初ベースで9兆2千6億1千150万円のうち、歳入における税収は4兆3千960億円で、公債金、借入金も4兆2千8億5千100万円と圧縮され、公債金が税収を上回る事態が4年ぶりに解消されたものの、公債依存度は約46%で依然として高い水準で推移をしております。公債金の内訳は、建設公債5兆7千750億円、赤字公債で3兆7千760億円、また、歳出における国債費、借入返済は2兆2千4億1千500万円、対前年比2,973億円の増と、歳出全体の約24%を占めており、大変厳しい状況にあります。

国が経済政策を強力に推進することで、長年続いたデフレと円高が解消され、日本経済の立て直しが図られることに期待していますが、公共事業への過度な投資は借金残高をますますふやすことになり、特に一昨年の中東大震災の経験から、防災対策のため、国土強靱化計画として、10年間で200兆円の事業を推進しようとしていることで、政府債務はますますふえることが予想されています。一時的に景気が回復しても、その後の平成26年4月と平成27年12月から予定されている消費税の増税により、不景気に陥る懸念を強く抱くところであります。

また、地方自治体に直接影響のある地方税、地方交付税等の地方一般財源総額の今年度予算額は、前年度と同水準が確保されているところです。今後、国の財政政策、金融緩和、成長戦略が、地方にどのような影響をもたらすかを注視していかなければなりません。

北海道においては、平成25年度一般会計予算当初予算ベースでは、総額2兆6千875億円のうち、歳入の道税は4,960億円、道債借入金は6,062億円と道税を上回り、道債が歳入の約23%を占めております。さらに、歳出における公債費借入返済は7,074億円と約26%占め、7年連続の赤字編成であり、依然として厳しい状況が続いております。

このことから、昨年同様に、北海道の施策もより一層厳しさが増すものと予想されます。私は、国や北海道の経済再生政策に期待はいたしますが、これに左右されることなく、足腰が強く、粘り強い町づくりを進めてまいります。

昨年、陸別の開拓の祖であります関寛斎が、トマムの地において生涯を閉じて100年目を迎えています。私は、改めて、先駆者たちが残してくれた開拓精神、チャレンジする強い精神を思い出し、町民の皆さんと一緒にこの精神を引き継ぎ、町づくりに生かしてまいります。

第1点は、自然を生かした「しばれ・森林・星空」が育む町づくり、2点目は、地域に

おける「笑顔あふれる」町づくり、3点目は、「安全・安心な暮らし」ができる町づくり、4点目は、「誇りと温かなところ」が芽生える町づくり、5点目は、「豊かなふれあい」を築く町づくり、私は、この五つの町づくりを実現するために、町民目線に立った要望、意向を反映させた町づくりを、町民の皆さんと職員がオール陸別で立ち向かえば、地域の問題、課題などのあらゆる難題が必ず解決できると信じていますので、御理解と御協力をお願いするものであります。

当町の課題は、昨年から取り組んでいる陸別の自然や資源を生かした地場産品の開発を充実させ、農林業、商工観光などの各分野での地域経済活性化と継続的な雇用を具体化させることであり、解決に向けて取り組んでまいります。

以上が、平成25年度において、私が特に取り組んでまいりたい基本方針でございます。

平成25年度の予算編成に当たりましては、国の地方財政計画等の動向を見きわめながら、前年度の予算と比較して、地方交付税を約0.75%減額した20億8,810万円の計上といたしました。臨時財政対策債につきましては、平成24年度当初予算と同額の1億5,000万円を計上いたしました。したがって、ふるさと整備基金、いきいき産業支援基金など、1億8,980万円を取り崩して収支のバランスを図ったところであります。

平成25年度陸別町予算の総額については51億7,900万円で、前年度当初予算と比較しますと、0.4%、2,100万円の増額、一般会計ベースとなりますと37億9,000万円で、1.5%、約5,600万円を増額し、予算を計上いたしました。

次に、新年度当初予算案に盛り込みました事業のうち、主な項目ごとに御説明申し上げます。

町民が直接窓口で受けられるサービスとして、既に全国自治体の91.5%が導入し、全国標準の行政事務であります戸籍の電算化事業を2カ年で導入するための必要な経費を計上いたしました。また、これまでは、帯広、北見や網走で申請をしていたパスポート申請を、9月1日からは本町で手続きができる体制に必要な経費を計上いたしました。これにより、町民が気軽に海外へ出かけ、国際交流や国際化に対応した人材の育成に期待するところ です。

次に、十勝管内で一部を除き、ほぼ視聴が可能となっているテレビ北海道TVHの中継局整備事業ですが、今年度中の開局に向け、町民がより多くの情報を共有し、コミュニケーションなど、新たな情報手段としての必要な経費を計上いたしました。

次に、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、昨年度は地域活性化推進専門員のもと、地域にある水資源を活用したミネラルウォーターの試供品をつくり、市場調査を実施したところです。今年度は、その結果に基づき、ボトルのデザインなどの一部を修正した新たなミネラルウォーターの製造を進め、販売強化を図りながら、将来に向けた課題の整理を行ってまいります。

次に、移住体験者の受入体制ですが、郊外にある住宅を昨年度改修し、環境整備の充実を図るために、今年度は外構工事を実施して、より多くの移住体験者が来町し、定住対策として体験者の移住に期待するところであります。

次に、保健福祉関係について申し上げます。

本町は高齢化が進む中、安定した医療や生活の場を求めて、生まれ育った陸別をやむなく去って行く独居老人、老人世帯の方も少なくありません。私は、この住みなれた陸別町で安定した日常生活ができるように、豊富な経験と知識を持った高齢者が心身ともに健康で自立した活動や生活を営むことができ、長く社会参加が可能である環境を整備していくことが重要と考えています。このことから、陸別町老人健康増進センターの改修工事や、昨年度建設しました陸別町高齢者交流センターの外構工事に必要な経費を計上いたしました。

次に、子育て支援についてであります。全国的にも核家族化や少子化が進む中、本町においても例外ではありません。身近に相談できる人や協力してもらえる人も少なくなり、育児の孤立化が進んでいることから、子育て世帯の負担を地域全体で支援していくことが必要となっています。昨年度、制度を改正した、中学生までの入院、外来の自己負担を無料化する子ども医療費助成事業を引き続き実施し、安心して子育てができる環境を築いてまいります。

なお、子ども医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業についても、必要な経費を計上いたしました。

子育て支援センターには昨年度から保育所担当の保育士を配置しており、保育ママ利用助成などの各種事業についても従来どおり進め、保育サービスの充実を図ってまいります。

また、学童保育所につきましては、利用者の保育に対するニーズの把握と、それに対応する環境づくりや体制づくりを進めてまいります。また、昨年同様に、教育委員会と連携した保育所での弁当休みの日を設けるための必要な経費を計上いたしました。

障がい者福祉につきましては、陸別町障がい福祉計画に基づき、障がいのある人たちの地域生活を支援するために、それぞれの障がいの特性に配慮し、幅広い分野にまたがるニーズを総合的に把握し、必要なサービスを利用しながら、地域生活が続けられるよう、当町が実施する地域支援事業の充実を図ってまいります。

保健事業につきましては、インフルエンザの蔓延防止のため、昨年同様に予防接種費用は18歳未満及び65歳以上の方の無料化のために必要な経費を計上いたしました。

次に、基幹産業であります農林業についてであります。

TTP協定、環太平洋経済連携協定は、農林水産分野のみならず、我が国の産業経済、国民生活全般に大きな影響を及ぼすことが強く懸念されます。しかし、国は事前協議を通じて得られた情報で、地方への具体的な影響や、どの分野にどのような影響があるのかなどの説明が極めて不十分であります。このことは、当町の基幹産業である農林業のみなら

ず、地域経済の崩壊にもつながりかねない問題であります。商工会、JA及び町村会などと連携して、TPP協定への参加をしないよう強く反対してまいります。

このような中で、本町の農業は、豊かな農村空間の創造を目指すために、安全・安心な食の供給力を発揮させる基盤づくり、意欲ある担い手の支援と安心で快適な農村づくり、環境への配慮と都市と農村をつなぐきずなづくりを目指してまいります。

平成21年度から実施している畜産担い手育成総合整備事業が昨年度で完了いたしましたので、今年度からは、道営草地整備事業の採択に向けての計画を進めてまいります。

また、自給飼料確保対策事業で新たに真空播種機などを購入し、陸別町コントラクター株式会社に貸し付けるために必要な経費を計上いたしました。

なお、経営安定のための各種資金利子補給事業、新農業人育成事業や、昨年度から5年間継続する優良家畜導入支援事業などの農業施策について必要な経費を計上いたしました。

平成21年度から実施しています道営畑地帯総合整備事業、単独営農用水、第2トラリ地区は、本年度、4月1日から新しい施設での供用開始を行い、平成26年度の完成に向けて継続してまいります。これに伴う給水管切りかえ工事は、今年度から2カ年で整備するために必要な経費を計上しております。

次に、農畜産物加工研修センター関係であります。

昨年度は、運営協議会の設立、アドバイザーの導入や先進地の視察を行い、新たな農畜産物加工研修センターのあり方について調査研究をしてまいりました。今年度は、この調査結果をもとに、本町の生乳やシカ肉を活用した事業に取り組み、新たな施設整備を行い、地場産品の試供品をつくり、市場調査を開始することとしております。

林業関係であります。

昨年、森林組合、商工会の林業部会、町の三者で設立しました陸別町林業振興対策検討会で、国有林、町有林、民有林の有効活用について協議をして、民有林の伐採後の跡地造林が進んでいない状況から、町有林拡大事業として、約960ヘクタールの未立木地の現況調査、所有者の意向調査を実施するために必要な経費を計上いたしました。

町有林事業につきましては、国有林分収林、町有林を森林環境保全整備事業の補助事業として整備を進めてまいります。

さらに、森林整備は地域雇用に大きく寄与しており、町の単独施策であります民有林造林促進事業への補助制度と雇用促進の制度については継続してまいります。

森林の保全対策として、上陸別地区小規模治山事業に昨年度から着手しており、来年度の完成を目指すための必要な経費を計上いたしました。

国、北海道に対しても、温暖化、治山、治水対策としての造林事業の対策強化に向けて強く要請活動を行ってまいります。

次に、商工、観光業の活性化施策についてであります。

町内商工業者の健全な経営及び設備投資のための融資制度、信用保証貸付金の増額、保

証料補給及び利子補給事業につきましては、経営の安定、商工業の振興を図るために継続して実施してまいります。

商工会が今年度も実施するプレミアム商品券発行事業につきましても、多くの消費者に喜んでいただけるよう必要な経費を計上いたしました。

平成21年度から日産自動車株式会社への支援策として実施しています日産自動車購入助成事業につきましては、引き続き助成するための経費を計上いたしました。

また、昨年度から復活いたしました太陽光発電設置事業につきましては、今年度は1戸分の経費を計上いたしました。

次に、観光関係です。

本町の資源である、しばれを生かした観光イベントであります、しばれフェスティバルは、第32回目を無事に終了することができました。昨年同様に、吉本興業の「住みますプロジェクト」と連携し、8,000人もの来客者が訪れ、陸別のしばれフェスティバルを体験していただきました。これもひとえに、実行委員会の皆さん、支援、応援をいただいた町民の皆さん、各関係機関の皆さんの御理解と御協力のたまものであり、感謝と敬意を表したいと思えます。しばれフェスティバルは、陸別町の1丁目1番地であり、今後も町民の皆さんの御理解と御協力をいただき、さらなる発展をするものと確信をしております。

次に、観光協会が独自事業として取り組んでいる、ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつりは、ことし7月に第5回目を迎えます。今年度は、2日間の日程でイベント開催を予定していますので、必要な経費を計上いたしました。

商工会が積極的に取り組まれている、旧ふるさと銀河線敷地内での列車等を活用した、ふるさと銀河線りくべつ鉄道は、商工会からの要望を踏まえ、今年度は構内にトロッコ周回路の設置、ラッピング列車1両の修復塗装、構外線路敷地の側溝整備などに必要な経費を計上いたしました。

銀河の森天文台は、名古屋大学を初めとする各研究機関と町における社会連携に関する情報交換、事業協力及び交流活動を通じて地域振興の推進を図ってまいります。

また、スターライトフェスティバルや季節ごとの観望会などの各種イベントを企画し、より多くの来館者が訪れ、親しまれる天文台にしてまいります。

消費者対策につきましては、消費者の安全・安心な消費生活実現のために、月2回、消費者相談窓口を開設し、相談業務を実施しているところです。今後も、消費生活専門相談員のもと、消費者問題に対し迅速な対応がとれるよう、相談窓口の充実を図ってまいります。

雇用対策ですが、町単独の緊急雇用対策事業として、町内季節労働者、短期労働者の雇用安定に加え、若年層の就業対策としての経費を引き続き計上いたしました。

次に、道路網の整備についてであります。

一昨年3月に発生した東日本大震災において、高速道路がいち早く緊急交通路として指

定され、避難、救助、物資輸送などで果たした高速道路の役割は大きく、命の道として高規格幹線道路網の整備が必要不可欠であります。このことから、抜本的見直し区間である足寄小利別間5.1キロメートルの凍結解除、事業化している小利別北見間2.8キロメートルの全線早期完成に向け、地域を挙げて強く要望してまいります。

道道津別陸別線の下陸別、中陸別、止若地区の危険箇所の線形改良等につきましては、今年度は止若内橋のかけかえ工事と用地確定測量を行い、一部、用地買収をする予定であります。引き続き、早期完成に向けての要請活動を行ってまいります。

町道整備についてであります。

新町2区の町営住宅整備事業に伴う町道新町8号通り歩道改良工事、町道新町4号通り歩道改良工事、昨年引き続き、町道東1条2丁目通りほか、維持補修事業などに係る経費を計上いたしました。

昨年度、試験的に設置した街路灯改修事業のLED街路灯の結果をもとに、今年度も町道駅前東通りの街路灯について、LED街路灯を試験的に設置し、照度や電気料などのデータの収集を引き続き行い、今後の事業に活用してまいりたいと考えております。

また、町道の除雪などに使用する雪寒機械として、1.3トン級除雪ドーザーショベルの更新に係る経費を計上いたしました。

町道などにかかる橋りょうにつきましては、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業により、今年度は長寿命化のために、87橋の計画策定を実施いたします。

住宅整備についてであります。

町営住宅整備事業につきましては、上斗満団地、第2若葉団地の屋根の改修事業、第2緑町団地の外壁改修事業に必要な経費を計上いたしました。

昨年度に引き続き、新町団地の建てかえ事業として1棟2戸を整備し、これに係る解体工事、外構工事に必要な経費を計上いたしました。

河川改修についてであります。

北海道が管理する1級河川、利別川の河川改修工事につきましては、町道大誉地薫別線にかかる千歳橋の右岸側橋台と橋脚の下部工事に北海道が着手し、平成27年度の完成を目指しています。また、市街地につきましては、新町1区の改修工事を、昨年度に引き続き北海道が実施します。

教育関係につきましては、教育委員会の意向に基づき所要の経費を計上いたしました。

教職員の環境整備として、教職員住宅1棟2戸の建設、外構工事を実施してまいります。西斗満線のスクールバスの安全な運行と車両の計画的な更新を図るため、38人乗りのスクールバスに更新をしてまいります。また、小学校、中学校のパソコンを2カ年で更新するための必要な経費を計上いたしました。

学校給食センターにつきましては、早期着工に向けて教育委員会と協議をしていきたいと考えております。

なお、各予算に係る一部改正条例案を提案しておりますので、御審議賜りますよう

お願いを申し上げます。

次に、診療所の運営について申し上げます。

国保関寛齋診療所の運営につきましては、前年度当初予算と比較して、診療収入が増収となりましたが、収支改善には、なお一層の努力を重ねてまいります。町内唯一の医療機関として、町民の皆さんが安心して住み続けるための施設でありますので、今年度におきましては、新たに気管支ファイバースコープの導入、内視鏡殺菌機などの医療機器の更新に必要な経費を計上し、今後とも医療体制の確立維持に努めてまいります。

次に、簡易水道事業及び公共下水道事業関係について申し上げます。

簡易水道事業においては、道道苫務陸別停車場線にかかる上斗満橋付近の配水管路布設がえ工事、町道新町4号通り歩道改良工事に伴う配水管路布設がえ工事に必要な経費を計上いたしました。

下水道事業は、平成9年度から供用を開始しており、水洗化率は87.1%になっております。

介護保険事業、後期高齢者医療につきましては、所要の予算を計上いたしました。

以上が、3月定例議会に当たりましての所信であります。

私は、依然として人口の減少などに歯どめがかからない厳しい状況の中、職員とともに安全・安心に暮らせる町づくりに努力していく所存であります。議会並びに町民の皆さんの一層の御理解と御協力を心からお願いを申し上げまして、平成25年度の町政執行方針といたします。

○議長（宮川 寛君） 次に、教育長から、平成25年度教育行政執行方針を述べたいとの申し出がありますので、これを許可します。

野下教育長。

○教育長（野下純一君）〔登壇〕 教育行政の執行につきましては、平素より、町議会を初め町民の皆様の深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成25年度の教育関係予算を御審議いただくに当たり、教育行政の主要な方針を申し上げます、町議会並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

今日の社会は、人口の減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や産業構造の変化、金融経済の急激な変動、さらにエネルギー問題や自然災害への対応など、さまざまな問題を抱えております。

昨年末には政権が移り、政策の見直しが進められており、教育関係におきましても、教育再生実行会議が発足し、議論が始まっております。

このような状況の中で、教育委員会といたしましては、北海道教育ビジョンの基本理念である「自立」と「共生」を踏まえ、子供たちの「生きる力」を育むために、しばれの町りくべつ教育の日のメーンスローガン「あいさつ・おもいやり・ありがとう」のもと、家庭、学校、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」「学校は楽しく」「地域は明るく」を合い言葉にして、本町の恵まれた豊かな自然や地域の資源を生かした教育行政の推進に

努めるとともに、地域活性化に向けて、教育は人づくりを基盤とし、産業振興、保健福祉との連携の強化を図ってまいります。

以下、平成25年度の主要な施策の概要について申し上げます。

その1は、学校教育の推進であります。

全国の学力水準を均一に確保するための学習指導要領は、社会の変化などに合わせ改訂を重ね、最新の学習指導要領は平成24年度に全面実施されております。

近年、子供たちの基礎学力の低下やコミュニケーション不足などが指摘されており、今年度も、確かな学力の向上、豊かな心とすこやかな体の育成、信頼される学校づくりを重点として取り組んでまいりたいと思います。

1点目の、確かな学力の向上についてであります。

陸別小学校では、毎日の朝学習と算数科における複数指導の実施や、陸別中学校では数学科の習熟度別学習の取り組みを進め、基礎学力の定着を図ってまいります。

また、小中学校ともに、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことに関する、発達段階に応じた言語活動の充実に努めてまいります。

あわせて、家庭学習の定着を図るために、陸別町教育研究所作成の家庭学習の手引きの見直しと活用を推進し、学校と家庭との学びの連続性の確保を図り、「早寝、早起き、朝ごはん」の基本的な生活習慣の形成に努めてまいります。

平成25年度全国学力・学習状況調査は4月24日に実施されますが、今回は全数調査方式となり、きめ細かい調査内容となります。単なる平均点比べではなく、子供一人一人の学習の状況や課題について把握し、さらなる授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

また、北海道教育委員会が実施しているチャレンジテストにも参加し、活用を図るよう努めてまいります。

特別支援教育の推進については、引き続き関係機関との連携を図り、発達支援専門員の派遣と学習支援員を配置して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進してまいります。

学校支援地域本部事業については、地域の方々の協力を得て学校支援活動を行ってまいります。

2点目の、豊かな心とすこやかな体の育成についてであります。

豊かな心とは、自分の意見を押し通すことではなく、ほかの視点からも考えられる心を持ち、異なる意見を無駄にせず、発見し、自分の意見と融合できる心であり、規範意識や、自立心、思いやりの心、自他の生命尊重の基盤となり、健康で安全な社会の基礎となるものであります。

そのために、道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて子供たちがともに支え合う行動力や実践力を養うため、道徳教育推進教師を中心として、全教職員が協力して道徳教育の充実に努めてまいります。

特に、心のノートの計画的な活用や指導法について、児童生徒みずからが気づき、心で感じ取れるなどの創意工夫に努めるとともに、道徳の授業公開を実践してまいります。

陸別小学校における、しばれフェスティバルの取り組みなどのふるさと学習や、陸別中学校が町内の事業所の協力を得て実施している職場体験学習など、実感を伴った陸別ならではの体験学習活動を実践してまいります。

読書活動については、陸別小学校の朝読書を継続し、読み聞かせを通して読書活動の充実を図ってまいります。

児童生徒芸術鑑賞事業については、子供たちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うことを目的として、隔年で開催しております。今年度は、演劇公演を予定しております。

いじめの問題については、ささいな出来事や誤解をきっかけに、どこの学校においても起こり得るとの認識を持ち、日常から、いじめは人間として絶対に許されないという意識を一人一人の児童生徒に徹底することが大切であります。

また、学校が人権問題として児童生徒を守るという信頼関係を築き、教育相談やアンケート調査を実施し、早期発見、早期対応を第一として学校全体で取り組み、子供たちが発するサインを見逃さない、きめ細かな対応に努めてまいります。

すこやかな体を育成するために、薬物乱用防止教室の開催や、学校教育全体を通して食に関する指導の充実にも努めてまいります。

今年度も、弁当休みの日を実施するために所要の予算を計上いたしました。

平成23年度より、検討、協議を進めてまいりました学校給食につきましては、農畜産物加工研修センター近隣地に給食センターを建設し、平成27年度供用開始に向けて取り組んでまいります。今年度は、平成24年度補正予算の繰越予算をもちまして基本・実施設計を完了させるため、関係者の意見を十分取り入れ、食育の推進や地域食材の活用が配慮されるよう、安全・安心で、美味しい給食の提供に向けて進めてまいります。

児童生徒の体力、運動能力の向上については、新体力テストの取り組みを継続して実施するとともに、運動やスポーツの楽しさを味わうことができる体育学習の充実に努めてまいります。

昨年度から、中学校では武道の種目として柔道を外部講師の指導をいただきながら取り組みました。今年度も、安全に注意を払い、授業を進めてまいります。

今年度も、町が実施するインフルエンザ予防接種補助制度を、児童生徒の保護者や教職員に周知徹底を図り、予防接種の受診により、集団感染の予防に努めてまいります。

3点目の、信頼される学校づくりについてであります。

教育は、子供たちへの深い愛情と、学校、家庭、地域が相互の信頼のもとに、地域社会全体が子供たちの成長を願い、協力し合って行われることが大切であります。そのために、校長のリーダーシップのもと、教職員が一致協力して、保護者や地域住民からの強い信頼と協力を得ながら教育活動に取り組むとともに、学校だよりの地域回覧や地域参観

日、ホームページの開設などを引き続き実施してまいります。

また、学校評価を適切に実施をして、結果の分析及び公表を通して保護者の思いや願いに応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、保護者や地域住民等に児童生徒の成長に合わせた教育課程の指導など、学校運営の状況を周知し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

学校におけるあらゆる危機管理の対応については、学校独自の危機管理マニュアルの点検と修正を不断に行い、効果的な危機管理体制の確立に努めてまいります。今年度、陸別小学校にインターホン、陸別中学校に防犯カメラを設置するための予算を計上いたしました。

教員の授業力向上を図る研修については、校内における組織的な研修、研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

また、昨年末に発生した、体罰による痛ましい事件が明るみになってから、指導者による体罰が次々と報道されております。現在、全国の学校で実態把握の調査を実施しております。この調査を契機に、体罰は一方的支配による暴力であり、スポーツに体罰は存在しないことを教職員及び指導者に徹底してまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、交通違反や飲酒運転の根絶など、不祥事の未然防止について指導の徹底に努めてまいります。

次に、特色ある教育活動といたしましては、平成16年度からスタートしました小中学校連携教育推進事業が10年目を迎えます。この小中連携教育の取り組みについては、町内の教職員相互の理解と協力のもと、全員が参画して事業を推進しており、その成果も上がってきております。

今年度も本町の特性を生かして、学びの連続性を重視した授業実践や、小学校と中学校の合同研修、そして、地域と連携して取り組む特色ある教育活動を推進してまいります。

特に、毎年開催しております小中学校合同の教育研究大会は、管内から教職員の参加を得ながら成果を高めており、広域研修の重要な役割を果たしており、さらに充実に向けて励めてまいります。

次に、児童生徒の安全確保についてであります。

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日ごろの児童生徒に対する指導を初めとして、通学路の再確認や交通安全教室を開催して、指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、一昨年から校区支援ネットワークの取り組みが始まり、市街地の全自治体から登録をいただき、登下校時の街頭指導に御協力をいただいております。

子供たちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

次に、学校関連施設の整備についてであります。

現在、小中学校に導入しているパソコンの基本ソフトのサポートが平成26年4月に終了するため、今年度と来年度の2カ年にかけて、職員室とパソコン教室の機器の入れかえを予定しております。今年度は、職員室分について所要の予算を計上いたしました。

教職員住宅について、昭和45年建設の教職員住宅1棟を移管し、1棟2戸の建設を予定しておりますので、所要の予算を計上いたしました。

スクールバスにつきましては、現在運行しております4路線のうち西斗満線の中型バス1台の更新を予定しておりますので、所要の予算を計上いたしました。

その2は、社会教育の推進であります。

生涯を通じて学びたいと思うことは大切なことであり、学ぶことが心の豊かさや、生きがいを持った生活につながります。この学びたいというニーズを的確に把握し、全ての町民に対して学ぶ機会を提供することが大切です。多様化、高度化する学習ニーズや、環境変化に対応した生涯学習活動を推進するためには、町民皆様の協力や行政内の連携を図るとともに、情報の提供を積極的に進める必要があります。

また、小中学校連携教育の効果とあわせ、行政、学校、地域がさらに連携し、子供たちが生きるための知恵や郷土愛を育み、自立への準備を終え、陸別を誇りに思い、成人者として送り出すことが社会教育の大きな使命の一つであります。引き続き、平成23年度から始まった第7期陸別町社会教育計画に基づき、社会教育委員との連携を図りながら、学習や文化、スポーツに親しむ機会の提供など、社会教育の推進に努めてまいります。

具体的には、陸別小学校PTAを中心とした家庭教育学級や65歳以上を対象としたことぶき学級に、ヒップホップダンス教室などの社会教育講座や、公民館講座として昨年度から始めた施設利用団体の御協力による陶芸教室や、押し花教室など、新たな講座の取り組みを継続してまいります。

また、高齢者学びの集い、集まれ！銀河キッズ、ジュニアリーダー研修会等を実施している十勝東北部社会教育連絡協議会の事業運営に継続参加してまいります。

小学校6年生を対象とする「冒険体感inとうきょう派遣事業」と主に中学2年生を対象とする「中学生等海外研修派遣事業」につきましては、陸別に在住する小中学生にとって貴重な体験学習の場となっておりますので、町部局と連携をとりながら、今年度も継続して実施してまいります。

学童保育所指導員設置事業につきましては、共働きなど、社会参画などの支援のため、小学1年生から3年生の児童を対象に保育するものですが、昨年度から教育委員会の所管となりましたので、所要の予算を計上いたしました。

次に、公民館の運営についてであります。

公民館は、図書室、視聴覚室、団体の利用の場として供用しておりますが、限られた空間において役割は多様化しており、児童生徒の放課後における学びの場としての機能のほか、利用者相互の理解を深めながら利用者の利便性の向上に努めてまいります。

その3は、文化の振興であります。

陸別町における文化芸術分野の活動は、文化祭を初め、ふるさと劇場の公演や、町民芸誌「あかえぞ」の発刊など、活発な活動として高い評価を得ておりますが、文化協会の加盟団体や構成員の減少など、次世代への継承が進んでいない現状が課題となっております。このため、町民ニーズをくみ上げる仕組みや機会をつくり、各文化団体、サークル活動に対する活動支援や情報提供を継続してまいります。

その4は、文化財の整備であります。

本町の文化財につきましては、関寛斎を初め、国史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など恵まれた環境にあり、これらの活用に向けた整備を継続してまいります。

史跡ユクエピラチャシ跡につきましては、国庫補助によるハード整備が全て完了し、今後は、展示など、活用段階への移行が重要となり、引き続き町民参加を目的とする写真コンテストを継続実施してまいります。

今後も史跡周辺の整備を進めるとともに、関寛斎と連動した活用事業などを模索し、より多くの人に「白いチャシ」に足を運んでいただくことによって、文化財保護の理解が深まるよう努めてまいります。

旧中斗満小学校にある郷土資料につきましては、台帳確認作業、資料再整理を実施し、資料の単なる収蔵状態から展示収蔵に整備し直して、必要に応じて公開できるよう努めてまいります。

関寛斎につきましては、関寛翁顕彰会や郷土研究会の御尽力により、関寛斎没後100周年記念事業が盛大に行われ、多くの関係者が陸別町に参集していただきましたが、これを契機に、さらに関寛斎を全国に発信していけるよう努力してまいります。関寛斎資料館につきましては、運営調査の結果を取りまとめ、よりよい改善に努めるとともに、資料館の周知を進めてまいります。また、関寛翁顕彰会の活動支援を継続してまいります。

その5は、スポーツの振興であります。

少子高齢化や過疎化による人口の減少が避けられない中で、生涯スポーツの充実や健康増進を図るためには、限りある社会資源を有効に活用することが必要となります。そのためには、社会体育団体、各種サークル、個人、行政、自治会などの連携と交流を深める施策を実行するとともに、町民一人一人が健康で活力ある生活を営むことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理や、スポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

町民スポーツレク大会は、町民が一堂に会し、スポーツレクリエーションを通じて、体力の増強と健康保持、親睦、融和を図ることを目的として、毎年8月に開催しております。今年度も農村部を含めた町民皆様の御協力をお願いし、第46回目となる大会を開催してまいります。町内各自治会の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

スポーツを楽しむ機会の提供であります。教育委員会主催のスポーツの集いや、各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会にも、多くの町民が参加していただけますよう、各協会と連携、協力に努めながら実施してまいります。

スポーツ施設の維持管理につきましては、小中学校体育館の開放や、プール、スケートリンク、スキー場など、全ての施設において無料で町民の皆様に御利用をいただいておりますので、今年度も適切な維持管理と施設運営に努めてまいります。

体育施設の整備につきましては、パークゴルフ場のコース案内板改修、町民運動場用のホームランネットなどの管理用備品更新のため、所要の予算を計上いたしました。

今年度も、スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

以上、平成25年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

これからも、家庭、学校、地域や各関係機関との連携を深め、理事者との緊密な連携のもとで、職員一丸となって積極的な教育行政を推進し、町民の負託に応えるよう努めてまいります。

町議会並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

○議長（宮川 寛君） 以上で、平成25年度町政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

執行方針にかかわる質問は一般質問として扱います。質問の追加は、本日午後5時までに提出してください。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎散会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時03分